

## 平成25年度 教育委員会 第14回定例会 議案

1 日 時 平成25年10月28日（月） 13時

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

（1）開 会

（2）議 事

< 非 > 第27号議案 平成25年度末教職員人事異動方針 …… 非

< 非 > 第28号議案 平成25年度静岡県教育委員会表彰者の決定 …… 非

（3）報告事項

（4）閉 会

## 第14回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	第 33 期静岡県社会教育委員会中間報告	1
2	平成 25 年 9 月県議会定例会の答弁状況	3
3	学校教育における情報化に関する調査の結果概要	1 0
4	静岡県教育委員会におけるフェイスブックページの試行結果について	2 1
5	平成 26 年度静岡県一般会計当初予算編成方針	2 3
6	知事褒賞授与対象者の決定	2 6
7	学力向上プロジェクト事業	2 7
8	引佐地区新構想高等学校（仮称）の校名応募状況	3 2
9	平成 25 年度コミュニケーションスキル講座実施状況	3 3
10	掛川地区及び榛南地区特別支援学校（仮称）の校名募集	3 4
11	危険な業務に従事する職員に対する安全管理状況（追加調査 2）	3 5
12	第 55 回関東ブロック民俗芸能大会	3 6
13	第 68 回国民体育大会本大会結果	3 7
	平成 25 年 11 月の主要行事予定	3 8
14	< 非 > 平成 26 年度当初予算 総合計画の次期基本計画の重点施策に係る新規の取組	非
15	< 非 > 県立高等学校実習助手採用第 1 次選考試験の結果	非
16	< 非 > 静岡県教育職員特別免許状審議委員会の実施	非

## 第 33 期静岡県社会教育委員会中間報告

(社会教育課)

- 1 審議題 「これからの家庭教育支援のあり方について～横の連携と縦の接続～」
- 2 期 間 平成 24 年 8 月～平成 26 年 7 月(全 12 回、現在第 7 回を終了)
- 3 委 員 別紙 1 「第 33 期静岡県社会教育委員」
- 4 議論の整理
  - (1) 「家庭教育」はその家族の周辺だけでなく、社会の様々な要素・要因の中で行われ、また影響されている。
  - (2) 個々の家庭が置かれた状況を、地域社会あるいは社会全体の脈絡の中でとらえる。
  - (3) 「家庭」を行政による“支援対象”としてみるのではなく、地域社会の中でかわり合い、支え合う“主体”としてとらえる。
  - (4) 問題を抱えている家庭は、社会の様々な矛盾や課題を顕在化している事例であり、そうした家庭への支援体制は社会が抱える課題を解く手がかりとなる。
  - (5) 家庭は地域社会の中で様々な要素と関係しており、それらは潜在的な支援者・資源となる。
  - (6) 家庭は地域社会の構成員(子ども)を生み出し、様々な要素と関係しながら地域社会を支えている。
- 5 今期の社会教育委員会の方向性
  - (1) 「家庭教育支援」のあり方を広い意味での社会教育の視点から考える
    - ア 社会教育の特徴は、社会全体を視野に入れ、様々な要素を活用し、多様な形態をとりながら「相互に学び合い、支え合う」ことである。
    - イ 行政が問題のある家庭に支援するという発想ではなく、社会教育のあり方を考え、地域の人々がお互いに支援し合う、学び合うという方向で考える。
  - (2) 今後の作業
    - ア 家庭も含め地域社会の様々な組織、団体、人は、支援対象である以前に支援者である。それらが互いに学び合い、支え合うという連携や接続をどう確立するかを考える。
    - イ 家庭教育支援のあり方をモデル化し、上記の方向性に照らして、何が足りないか、どんな支援が必要か、発想や認識を変えるにはどうしたらよいかを検討する。
- 6 今後のスケジュール  
上記の方向性により、社会教育委員会であと 5 回の協議を行って検討を進め、平成 26 年 8 月に報告書をまとめ、教育委員会に報告する予定である。

別紙 1 報告事項 1 第33期静岡県社会教育委員会中間報告関係資料

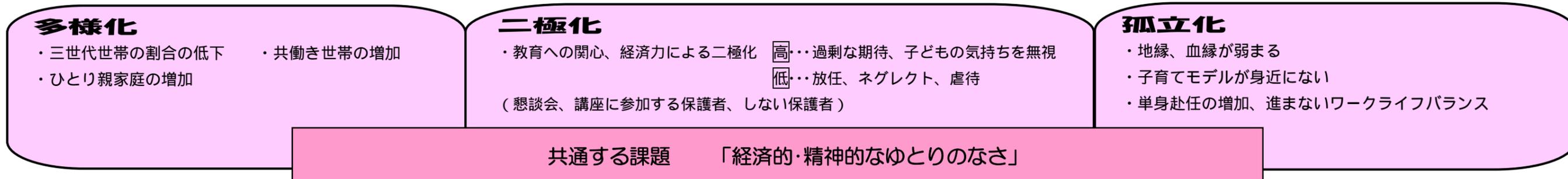
第33期静岡県社会教育委員 (任期：平成24年8月1日～平成26年7月31日)

	氏名	現 職	委員の構成			
			1	2	3	4
1	あおき 青木まゆみ	県スクール・ソーシャルワーカー(袋井市)				
2	あべこうや 阿部耕也	静岡大学イノベーション社会連携推進機構教授				
3	いさりだとしこ 漁田俊子	静岡県立大学短期大学部教授				
4	かわいようこ 河合洋子	浜松市立積志小学校長				
5	きのうちあつこ 木ノ内惇子	磐田市多文化交流センター「こんにちは！」 センター長				
6	さくらいちえこ 桜井智恵子	大阪大谷大学教育学部教授				
7	さわにしかずよし 澤西一良	静岡県PTA連絡協議会会長				
8	しがひろひと 志賀裕人	ボーイスカウト静岡県連盟副コミッショナー				
9	すぎたあきひこ 杉田暁彦	長泉町立北中学校長				
10	にはしけいこ 二橋桂子	NPO法人子育て支援の会代表				
11	まつながゆみこ 松永由弥子	静岡産業大学情報学部准教授				
12	みやしたあさむ 宮下修	(株)静岡新聞社編集委員				
13	みわくにこ 三輪邦子	磐田市社会教育委員長				
14	やまもとまさき 山本正己	イトウシャディ(株)社長室長				

(委員の構成) 1:学校教育関係者 2:社会教育関係者  
3:家庭教育の向上に資する活動者 4:学識経験者

図1 報告事項1 第33期静岡県社会教育委員会中間報告関連資料 静岡県の家庭教育支援施策

現状の家庭教育をめぐるキーワード（社会的背景から家庭教育を捉える）

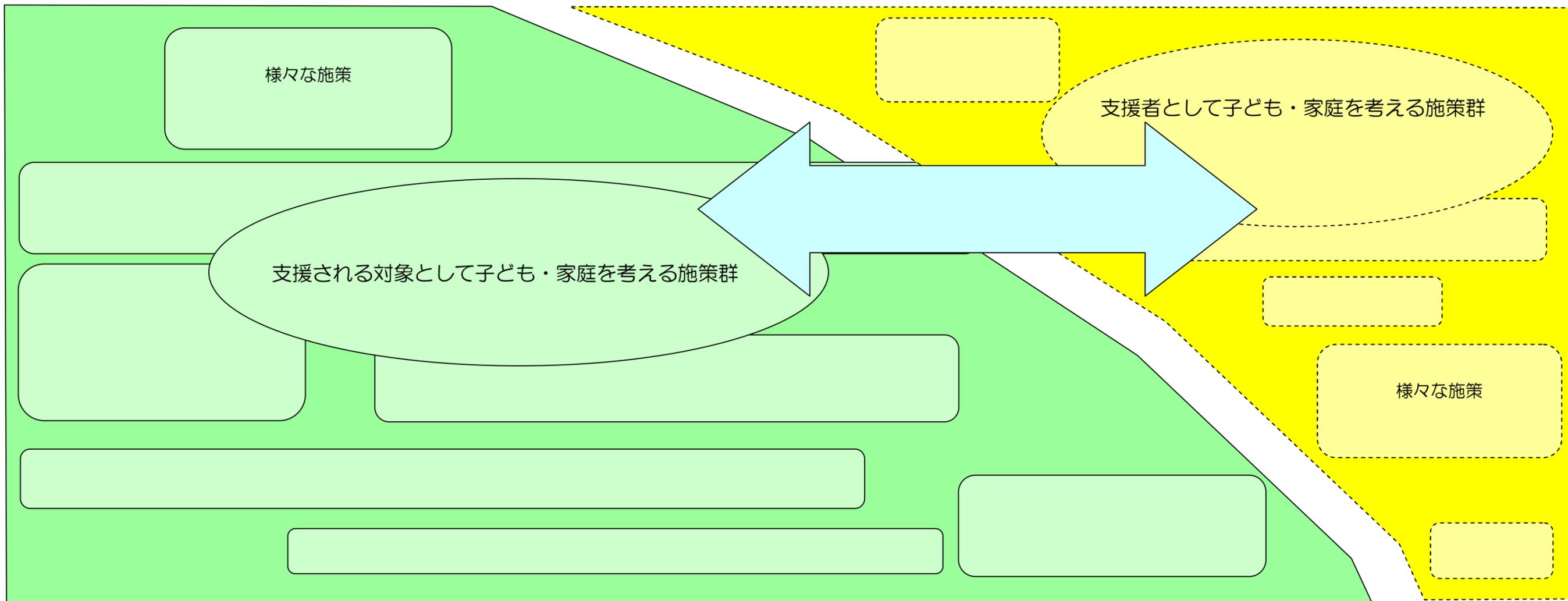


乳幼児期	学童期	思春期前期	思春期後期	青年期	成人期	壮年期	老年期
------	-----	-------	-------	-----	-----	-----	-----

子どものいる家庭への支援

地域の潜在的支援者への支援

乳幼児期	学童期	思春期前期	思春期後期	青年期	成人期	壮年期	老年期
------	-----	-------	-------	-----	-----	-----	-----



## (件名) 平成25年9月県議会定例会の答弁状況

(教育総務課)

## 1 本会議(9月30日、10月1日～4日)

	質問者	質問項目	答弁者 (所管課)
1	仁科 喜世志 (自改、田方郡)	小学校の英語の教科化について	教 育 長 (学校教育課)
2	櫻町 宏毅 (民主、富士市)	静岡型飛び入学の導入について	知 事 (文化・観光部大学課) 教 育 長 (学校教育課)
3		教育行政のあり方検討会意見書への対応について	知 事 教 育 長 (教育総務課)
4	早川 育子 (公明、富士市)	発達障がい児・者支援について (2) 進学支援	教 育 長 (学校教育課)
5		学力の向上について	教 育 長 (学校教育課)
6	田内 浩之 (民主、湖西市)	早期英語教育について	教 育 長 (学校教育課)
7	多家 一彦 (自改、沼津市)	特別支援学校の今後の整備方針について	教 育 長 (学校教育課)
8	相坂 摂治 (自改、静岡市駿河区)	いじめ対策について	教 育 長 (学校教育課)
9	阿部 卓也 (民主、浜松市浜北区)	浜名高校野球部・サッカー部グラウンドについて	教 育 長 (財務課)
10	田口 章 (民主、浜松市西区)	グローバル人材の育成について (2) 学校教育における取り組み	教 育 長 (教育政策課)
11	吉川 雄二 (自改、藤枝市)	本県採択の歴史教科書について (1) 看過しがたい記述	
12		" (2) 我が国の歴史に対する愛情の涵養	教 育 長 (学校教育課)
13		校長並びに教頭登用選考試験について	教 育 長 (学校人事課)
14	増田 享大 (自改、掛川市)	子供たちが学ぶ教育現場の現状について (1) 教科書を活用した授業と家庭学習のあり方	教 育 長 (学校教育課)
15		" (2) 教材の選定方法	教 育 長 (学校教育課)
16	東堂 陽一 (自改、掛川市)	誇りを持って、気高く、他人を思いやる優しい人をつくるために (1) 心の教育	教 育 長 (教育政策課)
17	池谷 晴一 (自改、御殿場市・駿東郡北部)	子供たちのネット依存について	教 育 長 (社会教育課)

質問・答弁の要旨は別紙のとおり

2 常任委員会(10月9日~10日)

	質 問 者	質 問 項 目	答 弁 者
1	山本 貴史 (富士、袋井市・周智郡)	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 具現化対応方針の目的・ねらい	教 育 長
2		” 学習指導計画策定後の評価方法	教育総務課参事
3		” 教員の人事評価の基準	学校人事課長
4		” 総合教育センターの研修、研究の方針	教育総務課長
5		” 学校が外部の評価を取り入れる必要性	学校教育課長
6		” トップマネジメントでの現場の情報の吸い上げ方	教 育 長
7	盛月 寿美 (公明、静岡市清水区)	” グランドデザインの効果の検証	小中学校教育室長
8		” 100人規模の教員を戻す場合の来年度の具体的な人数	教育総務課参事 学校人事課長
9		” 教員を戻すことによる業務見直し	小中学校教育室長
10		” 教員配置の見直しによる人件費の増加額	学校教育課参事
11		” 知事部局職員との人事交流	教育総務課参事 教育政策課長
12		” 指導主事ゼロ配置市町の課題	教育総務課参事
13		” 教育監新設の理由、位置付け	教育総務課長
14		” 教育次長二人制	教 育 長
15	天野 一 (自改、静岡市葵区)	” 教育委員会の組織規模に対する見解	教 育 長
16	山田 誠 (自改、静岡市葵区)	” 市町教委に対する具現化方針の実現に当たっての教育長の決意	教 育 長
17		” 学校現場の状況に対する理解	学校人事課長
18		” 複合的支援への転換の趣旨	教育総務課長
19		” 複合的支援への転換を担う部署と人数	教育総務課長
20	” 市町の自立促進の取組の今後のスケジュール	教育総務課長	

	質問者	質問項目	答弁者	
21	山田 誠 (自改、静岡市葵区)	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 教員への指導のあり方に対する議論	教 育 長	
22	山崎 真之輔 (民主、浜松市中区)	" グランドデザインの見直し	学 校 教 育 課 長	
23		" コミュニティ・スクールの導入	小中学校教育室長	
24		" 人事面で必要とされる支援	教 育 総 務 課 長	
25		" 事務職員の果たす役割	学 校 人 事 課 長	
26		" スポーツ振興体制	教 育 総 務 課 長	
27		" 人事行政の所管	教 育 総 務 課 長	
28		" 人事異動の支障	教 育 総 務 課 長	
29		" 高校の教員配置	学 校 人 事 課 長	
30		" 学校経営予算	学 校 教 育 課 参 事	
31		" 外部人材活用ネットワークの構築	高 校 教 育 室 長	
32		" 教育委員会の議論の活発化	教 育 長	
33		池谷 晴一 (民主、御殿場市・ 駿東郡北部)	" 社会教育委員会が意見書に出てこない理由	教 育 総 務 課 長
34			" 教育長への委任規則の見直しをする背景	教 育 総 務 課 参 事
35			" 教育から教育次長への権限委譲	教 育 総 務 課 参 事
36	" 教育委員会の非公開会議の有無		教 育 総 務 課 長	
37	" 市町教育委員会への指導・助言		小中学校教育室長	
38	" コミュニティ・スクールの導入		小中学校教育室長	
39	" 教員増に伴う県費負担の有無		教 育 総 務 課 参 事	
40	" 知事部局へ出向している教員への対応		教 育 総 務 課 参 事	

	質 問 者	質 問 項 目	答 弁 者
41	池 谷 晴 一 (民主、御殿場市・ 駿東郡北部)	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 地域FM放送を活用した広報	教育政策課長
42		" 指導・助言	学校教育課長
43	東 堂 陽 一 (自改、掛川市)	" いじめ、学力向上、教職員多忙化への対応	教育総務課長 教育総務課事務統括監
44		" 対応方針実現に向けた行程	教育総務課長
45		" 学校教育課を義務教育課等に改編する理由	教育総務課長
46	山 本 貴 史 (富士、袋井市・周智郡)	第129号議案 平成25年度静岡県一般会計補正予算 文化財保護対策費	文化財保護課長
47		総合計画評価案 文化財に関する取組	文化財保護課長
48		三ヶ日青年の家の指定管理者候補者の選定につ いて	社会教育課長
49		学力向上対策本部	教育政策課長
50		学力向上の取組	小中学校教育室長
51		地域外交における他国との交流の取組	教育政策課長
52	山 田 誠 (自改、静岡市葵区)	第129号議案 平成25年度静岡県一般会計補正予算 文化財保護対策費	文化財保護課長
53		" 特別支援学校防災機能強化事業費	財 務 課 長
54		学力向上に向けた県教育委員会の取組	教 育 長
55		しずおか型実践的防災学習支援教材集	教育総務課長
56		教科書の活用の度合い	小中学校教育室長
57		民間の教育力の活用	小中学校教育室長
58		学力向上集会で講話をする村山教授	学校教育課長 小中学校教育室長
59		算数・数学の低下傾向に対する対策	学校教育課長 小中学校教育室長
60	再任用制度	学校人事課長	

	質 問 者	質 問 項 目	答 弁 者
61	山崎 真之輔 (民主、浜松市中区)	第129号議案 平成25年度静岡県一般会計補正予算 特別支援学校防災機能強化事業費	財 務 課 長
62		再編により廃校となる跡地の利用	財 務 課 参 事
63		学力対策本部長としての意気込み	教 育 次 長
64		学力向上に向けた教育実践校の負担	小中学校教育室長 学校教育課長
65		学習状況調査の総括	小中学校教育室長
66		小中学校統合時における教員加配措置の延長	学 校 人 事 課 長
67		青少年問題協議会の意見具申と今後の対応	社 会 教 育 課 長
68		教育監の人選	教 育 総 務 課 長
69		学校人事課の教員の比率	教 育 総 務 課 長
70	盛月 寿美 (公明、静岡市清水区)	第 129 号議案 平成 25 年度静岡県一般会計補正予算 文化財保護対策費	文化財保護課長
71		全国学力・学習状況調査結果	小中学校教育室長
72		学校給食の食物アレルギー対策	学 校 教 育 課 長 特別支援教育室長
73		総合計画評価案 総合計画評価の総評	教 育 長
74		" 人権教育校内研修実施率の低下	人権教育推進室長
75		ラグビーワールドカップ2019	ス ポー ツ 振 興 課 長
76	多 家 一 彦 (自改、沼津市)	総合計画評価案 家庭の教育力の向上	社 会 教 育 課 長
77		" 父親の家庭教育参加の促進、「親学講座」	社 会 教 育 課 長
78		" 幼児教育の充実	学 校 教 育 課 長
79		" 「読書県しずおか」づくりの推進	社 会 教 育 課 長
80		作文・綴り方の指導	学 校 教 育 課 長

	質 問 者	質 問 項 目	答 弁 者
81	多 家 一 彦 (自改、沼津市)	校長並びに教頭の登用選考試験	学校人事課長
82		教職員の懲戒処分の公表	学校人事課長
83		教員の不祥事に関する教育委員会広報紙（Eジャーナル）への掲載等	教育政策課長
84	池 谷 晴 一 (民主、御殿場市・駿東郡北部)	全国学力・学習状況調査の結果	学校教育課長 小中学校教育室長 社会教育課長
85		学校の役割	学校教育課長
86		生涯学習審議会の答申 地域コミュニティの形成	教育政策課長
87		" シニア世代の参画	教育政策課長
88		" リカレント教育	社会教育課長
89	天 野 一 (自改、静岡市葵区)	学力問題における知事との騒動や学校の認識	教 育 長
90		教師の指導力の評価	小中学校教育室長 学校人事課長
91		補助教材の採用の方法	小中学校教育室長
92		教科書の使用	小中学校教育室長
93		栄養教諭配置のスピードアップ	学校人事課人事監
94		いじめと体罰の問題	学校教育課長 小中学校教育室長 人権教育推進室長
95	東 堂 陽 一 (自改、掛川市)	総合計画評価案 「徳のある人間性の育成」の数値目標	高校教育室長
96		校長並びに教頭の登用選考試験	学校人事課長
97		学力向上に関する知事との意思疎通	教 育 長
98		学力を測るモノサシとなるか	教 育 長
99		全国学力・学習状況調査結果の学校現場での活用	小中学校教育室長

	質 問 者	質 問 項 目	答 弁 者
100	東 堂 陽 一 (自改、掛川市)	教科書、副教材の使用	教 育 長 学 校 教 育 課 長
101		学力向上に向けた目標の設定	教 育 政 策 課 長

質問・答弁の要旨は別紙のとおり

平成25年9月県議会定例会

# 質問・答弁要旨

本会議・・・・・・・・ 1

常任委員会・・・・・・・・ 31

教育総務課

## 平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

1	日付	平成25年10月9日	
質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	教育長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 具現化対応方針の目的・ねらい		
要旨	<p>山本委員</p> <p>教育というものは、すべては子どもたちをいかに育てていくかにあると思うが、これまでのあり方検討会の議論が何のためにされてきたのか、教育長の理念をお聞きしたい。</p> <p>教育長</p> <p>あり方検討会のスタートには教職員の不祥事があり、教育行政の組織に構造的な問題があるのではないかということが出発点であった。</p> <p>1年間にわたる検討会では、教育委員会事務局、市町教委との関係、学校との関係という大きく三つの柱から議論されたが、根底には、子どもたちの健やかなたくましい成長と学校教育を離れても社会教育、文化スポーツの面での県民の皆さんの関わり方がある。</p> <p>今回の具現化対応方針の中に、児童生徒、県民という言葉は多くは語られていないが、根底には人間の成長というものがあると理解している。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

2

日付

平成25年10月9日

質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	教育総務課参事
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 学習指導計画策定後の評価方法		
要旨	<p>山本委員 市町の自立促進は大事であるが、学校指導計画を作るだけでなく、作成した後、いかに評価していくのか。</p> <p>教育総務課参事 学校は、学校指導計画に基づき自己評価を行ない、市町教委と協議する。</p> <p>市町教委は、教育事務所と協議し、教育水準の把握、支援要請の内容精査、市町と県の支援との分別、指導助言を繰り返すことによって市町の自立促進を図る。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

3

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

山本 貴史(富士の会)

答弁者

学校人事課長

項目

教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針  
教員の人事評価の基準

要旨

山本委員

現場の教員が指導力を向上し、生徒達にいかに関与し指導していくのが重要である。しかし、個々の教員の能力には差がある。人事評価をどのような基準を持って行おうとしているのか伺う。

学校人事課長

平成21年度にリニューアルした人事評価制度に基づき行っている。主には組織の活性化と本人の意欲の向上を目的として、年間を通して管理職と面談等を行いながら、当初に自己目標を設定し、年度途中に進捗状況を確認し、最後に全体を通して達成度を面談等で確認するといった形で行っていく。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

4	日付	平成25年10月9日	
質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	教育総務長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 総合教育センターの研修、研究の方針		
要旨	<p>山本委員 総合教育センターの研修、研究機能は、高度で専門的な内容に特化していく方針において、新たな教員の負担とならないのか伺う。</p> <p>教育総務課長 各学校では抱えている課題が多くあるため、総合教育センターにおいて、今日的課題に対して専門的に担当する者を置いて対応策を研究していくが、このことで教員の負担が大きくなることのないような方策も含めて検討していく。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

5

日付

平成25年10月9日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>山本 貴史(富士の会)</p>	<p>答弁者</p>	<p>学校教育課長</p>
<p>項目</p>	<p>教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 学校が外部の評価を取り入れる必要性</p>		
<p>要旨</p>	<p>山本委員 教育界はなかなか改革が進まない。改革のためには、学校の状況を把握することが大切である。学校の組織内の評価も大切であるが、児童生徒や保護者、地域の方の声を吸い上げて、人材の評価や教育水準の評価をすべきである。 学校などの組織内だけの評価では、お互いに課題を指摘しにくく、改革が進まないと考える。 今後、外部の声を吸い上げていく考えがあるか伺う。</p> <p>学校教育課長 学校改革のためには、指導面や人事面の複合的支援が重要である。そのためにも、学校現場の課題を把握し、実態に応じた支援が必要となる。 いじめや体罰など生徒指導上の課題に対して、どのようにスクールカウンセラーを配置するかなど、現状の把握と支援が一体となることが望ましい。 今後、学校訪問や教育行政基本方針にもとづいた面談等の会合を重ねる中で、実態に応じた支援ができるものとする。</p> <p>山本委員 不祥事が起きてから対応するということが多い。いじめも然りである。これらは、事前に地域など身近な所で話題となることが多い。 全体の教育のマネジメントも大切だが、個々の教員の言葉遣い一つで、子どもの学力向上や人格形成にまで影響することに着目してほしい。 各学校において、保護者の集まりなどでの情報など、工夫を凝らして外部の評価を取り入れる努力をお願いする。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

6	日付	平成25年10月9日	
質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	教育長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 トップマネジメントでの現場の情報の吸い上げ方		
要旨	<p>山本委員 教育長によるトップマネジメントでの現場の情報の吸い上げ方について伺う。</p> <p>教育長 県教委では、多くの県立学校を抱えており、各校の学校教育課へ報告される情報は、教育委員も含めて情報共有しているが、これまでの経験では、必ずしも教育長の判断でなくても、行財政に精通している教育次長にまかせてもいいものも多かったと思う。</p> <p>学校の情報を適切に把握する中で、教育委員会が政策決定していく上で担当課長、指導主事が時間をさくことが必要である。</p> <p>市町教育委員会との関係では、連携が叫ばれる中で、かなりの機会を設けて意見交換会を行っており、オール教育長会等を通じて現状把握に努めていきたい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

7	日付	平成25年10月9日	
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	小中学校教育室長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 グランドデザインの効果の検証		
要旨	<p>盛月委員 教育行政のあり方検討会の意見書に、市町教育委員会の主体性向上のための支援として、市町立学校のグランドデザインの見直しがある。今後、市町教育委員会や校長会と意見交換をしながら見直すとする。</p> <p>現状、全校が作成し、県教育委員会が提出を求めているが、その効果の検証がなされていないということだが、どうしてこのような状態が続いているのか伺う。</p> <p>小中学校教育室長 主体的に学校運営の改善・向上が図れるものとなるようにグランドデザインを見直していく。</p> <p>グランドデザインは、A4判一枚で示すこととなっているため、記述内容の制約がある。</p> <p>学校では、学校経営書が作成され、全体を通した内容で、詳細な計画が示されている。教職員向けのため、WEB上に公開されない。</p> <p>一方、グランドデザインは、WEB上に公開され、この一枚を保護者や地域の方が見て、学校が何をやろうとしているのか知る手段となっている。昨年11月に、校長会において意義等について確認をした。</p> <p>これまで、グランドデザインの成果は見切れていないが、本年度、内容を分析し、10月15日の地区校長会代表者会の場で検討する。</p> <p>盛月委員 これから、成果を検証するということが、グランドデザインがしっかりと作成されている学校は、学力・学習状況調査において成績が上位であったと聞いている。</p> <p>学校によって違いはあるが、グランドデザインを創るところから助言・指導をし、それぞれの学校の目指すところが、保護者や子どもに分かるような内容になるよう努力していただきたい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

8	日付	平成25年10月9日
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者 教育総務課参事 学校人事課長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 100人規模の教員を戻す場合の来年度の具体的な人数	
要旨	<p>盛月委員 来年度具体的にどのくらいの教員を戻すのか伺う。 また、現場に教員を返すことは賛成だが、臨時講師が働く場を失うことになる。この点についても伺う。</p> <p>教育総務課参事 100人規模を29年度までに戻すということであるが、平成25年度に11人がすでに戻っており、残りは、人事異動のサイクルに合わせるようになるので、概ね20人程度となる。</p> <p>学校人事課長 全部ではないが、臨時講師は採用試験を受けて正式な教員として働きたいと思って講師を続けている方はかなりいる。本務教員の採用数を確保していく中で、講師の方は採用試験に合格して本務教員になるということも考えられる。退職者や子どもの数全体の推移によって教員定数は変化する。その中で退職者と本務採用者の数を見ながら臨時講師の数を調整していくので、急に臨時講師の採用が無くなることはない。</p>	

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

9	日付	平成25年10月9日	
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	教育総務課参事
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 教員を戻すことによる業務見直し		
要旨	<p>盛月委員 100人の教員を戻して大丈夫なのか。</p> <p>教育総務課参事 100人規模の内訳は、一つ目に、教員と行政職との業務の切り替えが、50人程度で、これは教育の専門的知識等を有する教員に依存している業務のうち、現状で行政職に切り替え可能な業務である。 二つめに、組織のスリム化として、今回の組織改編、業務の見直しで20人程度である。 三つ目に、知事部局への出向・併任の戻りで30人程度ということで、教員の資格、知識がないとできない業務か、教育委員会として必要なポストかを整理している。 基本的には、後任を行政職が担い、教員が必要な業務には、引き続き教員が行うこととしているため、業務において支障はない。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

10	日付	平成25年10月9日	
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	教育総務課参事
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 教員配置の見直しによる人件費の増加額		
要旨	<p>盛月委員 教員配置の見直しによる人件費の増加額について伺う。</p> <p>教育総務課参事 平成29年度試算で人件費が知事部局を含めた県全体で年約1億6千万円必要となる。 この内訳としては、教育委員会事務局、知事部局で教員の担っていた業務を行うための行政職の増員等で4億9千万円、学校での本務職員と臨時講師との切り替えによる臨時講師の減員でマイナス3億3千万円の差し引きで1億6千万円となる。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

11	日付	平成25年10月9日
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者 教育総務課参事 教育政策課長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 知事部局職員との人事交流	
要旨	<p>盛月委員 知事部局職員との人事交流の具体的なイメージについて伺う。</p> <p>教育総務課参事 知事部局では、CDPキャリアデベロップメントプログラムとして、職員のこれまでのキャリア意向に配慮した人事配置を行っており、新たに「文化教育コース」などのコースを作るなどして、希望する職員の教育委員会との人事交流を検討している。 具体的な人数は、人事異動のサイクルということで、まだわからない。</p> <p>盛月委員 文化・教育行政分野への知事部局職員の受入について、もう少し詳しく説明をお願いしたい。</p> <p>教育政策課長 教育委員会と知事部局とで人事交流を行なっているが、知事部局では人材マネジメントとして、中堅職員以降は、自分の適性がどこに向いているのかを申告させ、意欲、資質のある職員を各専門分野に配属するというキャリアデベロップメントプログラム制度を導入している。 今後は、人事課と調整し、文化、スポーツ、教育などに意欲、資質のある知事部局の職員を出向という形で増やし、教育行政に明るい事務職員のプロを養成し、資質向上に寄与していく。</p>	

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

12	日付	平成25年10月9日	
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	教育総務課参事
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 指導主事ゼロ配置市町の課題		
要旨	<p>盛月委員 指導主事ゼロ配置の市町の課題について伺う。</p> <p>伏見教育総務課参事 現在、指導主事ゼロの町は、賀茂地域の5町(河津町、南伊豆町、東伊豆町、西伊豆町、松崎町)である。 平成20年度に地教行法が改正され、市町教育委員会への指導主事設置が努力義務化されたところである。 この背景にあるのは、市町教育委員会事務局の指導体制が、不十分という課題である。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

13	日付	平成25年10月9日	
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	教育総務課長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 教育監新設の理由、位置付け		
要旨	<p>盛月委員 教育監の新設の理由、位置付けを学校健康安全課との関係と合わせてもう少し詳しく説明をお願いしたい。</p> <p>教育総務課長 現在、教育次長の下に各課がつながっているが、業務内容が多岐にわたっており、負担も大きいため、教育次長の下に教育監を置く。 例えば、いじめや体罰の問題など、学校教育に関わる校種横断的なものは、教育監が整理して次長に上げる。 次長複数制も検討したが、学校教育関係、社会教育関係と分かれてしまい、全体を見ることができなくなる。 学校健康安全課は、例えば、食育や学校安全が中心で、その中に危機管理がある。教育監とは切り離して御理解いただければと思う。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

14	日付	平成25年10月9日	
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	教育長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 教育次長二人制		
要旨	<p>盛月委員 教育次長二人制の考え方について伺う。</p> <p>教育長 事務局組織のマネジメントについて、これまで次長複数制、部局制を検討してきたが、教育長以外に教育委員会全体を把握している人が必要ということと、各課が抱えている課題について、例えば不祥事や、今回の学力の問題の対策本部のキャップを教育次長が務めているが、これをやる役目が教育監ではないかと考えている。 複数の課に跨るものを練り上げ、総合調整を行なう教育監ということで最終的に案がまとまったものである。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

15	日付	平成25年10月9日	
質問者 (会派)	天野 一(自民改革会議)	答弁者	教育長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 教育委員会の組織規模に対する見解		
要旨	<p>天野委員 教育委員会が巨大すぎる。教育委員会の組織規模に対する見解について伺う。</p> <p>教育長 校長の裁量権拡大という大きな流れがある。学校現場の様々な課題、形態としての限界がある中で、我々は、基本的には、各学校が特色ある教育のお手伝いをしていくというスタンスは忘れてはならない。学校経営計画と予算をリンクし、インセンティブにより校長がリーダーシップを発揮させるという視点もあり、教育委員会が必ずしも厳しく監視するというだけでなく、支援する中で、学校の活動がより活発になる働き掛けをしていきたい。学校の管理能力が衰えているという指摘があったが、教員一人一人の問題もあり管理職のマネジメント能力の育成をやっていかなければならない。</p> <p>天野委員 子どもと学校の管理のプラスでなく、教育委員会の組織のみをいじっているという印象であるがどうか。現場に要求を出しすぎるのではないか。</p> <p>教育長 今回、教育事務所の機能を強化した。小中学校からすると存在が非常に大きく、組織力、学校力を高めるために、人事機能と指導機能の一体化ということで地域支援課を設置した。 一方で、学校に対する要望、教育課題が多くある中で、学校への指導、調査も増えてきているが、もっと学校を信頼する中で、学校が子どもと向き合う時間を確保する意味での教育行政のあり方、例えば、調査、指導通知の精選も必要だと思う。 学校が子どもたちのために教育をするための支援の視点を忘れずに、今回の対応策で終わりではなく、今後もより現場に即した組織づくりをしていきたい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

16

日付

平成25年10月9日

質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	教育長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 市町教委に対する具現化方針の実現に当たっての教育長の決意		
要旨	<p>山田委員 市町教委に対する過度の関与を止めて自立を促すためには、市町教育長に責任を持ってやってもらう必要があるが、具現化方針の実現に当たって、教育長としてどのような決意を持って臨むのか。</p> <p>教育長 あり方検討会では、市町教委と県教委との連携は大きなテーマとなった。 対応方針については、年内に市町教育長、教育委員長会において趣旨を徹底するとともに、連携を密にし、しいては学校がより活性化するのか、適切な教育活動ができるかといった視点で対応していきたい。</p> <p>山田委員 具現化方針の市町教委への趣旨徹底について、地域ごとに趣旨の徹底を行なう必要があるのではないかと。</p> <p>教育長 近日中に、市町教育長の正副会長との会議があるので、相談させていただき、可能な限り市町と意見交換、協議していきたい。移動教育委員会も併行してやっていく。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

17

日付

平成25年10月9日

質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	学校人事課長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 学校現場の状況に対する理解		
要旨	<p>山田委員</p> <p>100人の臨時講師の採用をやめて、臨時講師の働く場がなくなるのは残念だが、教育委員会事務局から入れ替えるのが本来である。学校の現場で何が起きているのか。校長先生しか職員室に残っていない、級外の先生が全くいない学校がある。そういう現状を理解したうえでやるのか。本当に必要なところにあてているのか。予算を確保する努力が必要であり、現場を重視するならそれをやるべきではないか伺う。</p> <p>学校人事課長</p> <p>学校が多忙であるということは認識している。教員の質を上げる、教員を増やすことが必要だということは認識している。その中で100人規模の教員を返すのだが、できるだけ有効に教員を配置していき、県単独措置での予算確保をお願いする。使える教員の数を増やして必要なところに置いていくことは常に心がけてやっていきたい。また、国の定数改善等について県としても要望し、1本でも多く教員定数を確保する努力は惜しみなくやっていく。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

18

日付

平成25年10月9日

質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	教育総務課長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 複合的支援への転換の趣旨		
要旨	<p>山田委員 指導主事の複合的支援への転換の趣旨について伺う。</p> <p>教育総務課長 これまでは、教科指導専属の指導主事、片方に進路指導、生徒指導と分業に近い形で実施していたが、学校全体を支援していく中で、単に教科指導だけではなく、生徒指導等も含めて一人の指導主事が担当していくという形に切り替えるという複合的支援を考えており、また、人事と指導の一体化することで、いろいろな角度からアプローチできるシステムを作って支援していく。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

19

日付

平成25年10月9日

質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	教育総務課長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 複合的支援への転換を担う部署と人数		
要旨	<p>山田委員 指導主事の複合的支援を担う部署と人数について伺う。</p> <p>教育総務課長 担当するのは、教育事務所で、静東、静西各35人程度の規模になる。 担当地区を設けて担当していく。</p> <p>山田委員 現状は教育事務所に何人いるのか。</p> <p>教育総務課長 静東19人、静西各21人である。</p> <p>山田委員 総合教育センターに職員は何人いるのか。</p> <p>教育総務課長 112人である。</p> <p>山田委員 総合教育センターに残る人数は。</p> <p>教育総務課長 県立学校と義務の一部、そして今日的課題のセクションの計80人が総合教育センターに残る。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

20

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

山田 誠(自民改革会議)

答弁者

教育総務課長

項目

教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針  
市町の自立促進の取組の今後のスケジュール

要旨

山田委員

市町の自立促進の取組はいつからやるのか。

教育総務課長

平成26年度からスタートする。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

21	日付	平成25年10月9日
質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者  教育長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 教員への指導のあり方に対する議論	
要旨	<p>山田委員 校長から、教員への指導・管理が徹底できないという話がある。 教員への指導のあり方に対する議論の有無について伺う。</p> <p>教育長 大きくふたつのことをやっていく。 管理職、教員をどのように指導していくか。学級担任であろうがなかろうが、すべての教員が、子どもたちの教育ために自分の至らない所は真摯に認めながら変革しながらやっていくという意識を持たせることが必要である。 必要であれば、市町教育委員会の直接の指導も必要で、学校、市町、県で、研修のあり方も含めて検討する。 ふたつ目は、教員の数を増やしていく。 県単独の教員を増やしていくという予算要求を来年度に向けて行なうと同時に、国に対しても制度改正の中で、35人学級の教職員定数を増やす要望をする。</p> <p>山田委員 組織体制の見直しだけでなく、教員に心が入らなくては前に進まない ので、校長が指導、管理できる体制を教育委員会はしっかり作り、先生一人ひとりに伝わるように努力をお願いしたい。</p>	

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

22

日付

平成25年10月9日

質問者 (会派)	山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校教育課長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 グランドデザインの見直し		
要旨	<p>山崎委員 市町教育委員会の主体性向上のための支援として、市町のグランドデザインの見直しがある。 先程、分厚い学校経営書を1枚にまとめるグランドデザインを保護者等に見てもらうように見直すという消極的な答弁があった。 グランドデザインには、校長の思いが一番強く詰まっており、積極的に見ていただきたいという思いで校長に書いてもらうべきであると考えるが、改めて見解を伺う。</p> <p>学校教育課長 平成16年度からグランドデザインを提出するようにした。分厚い学校経営書の内容を地域の方に分かりやすく凝縮されたものである。 教育行政のあり方検討会での指摘を受け、昨年11月に作成要項を改定した。現代的な教育課題への対応、PDCAの経営サイクル、数量化した成果指標など、校長会で説明し、実践できるものから実践を始めた。 本年度は、6月に提出されたものを分析した。報告内容の確認よりも、いかに活用していくかが重要である。職員会議や校内研修で活用した学校は97.6%、校内研修で活用した学校は66.1%、PTA総会懇談会など地域の方の理解に活用した学校87.1%、地域や保護者の理解についての具体的事例報告は83.6%であった。教職員人事評価や学校経営方針の説明にも活用している。 今後、さらに分析を進め、地域と密接した形で活用したいと考えている。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

23

日付

平成25年10月9日

質問者 (会派)	山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	小中学校教育室長
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 コミュニティ・スクールの導入		
要旨	<p>山崎委員 市町教育委員会の主体性向上のための支援として、コミュニティ・スクールの導入があげられている。前向きに具体化され、対応方針が示されている。 開かれた学校の実現や地域や家庭との連携強化には、有効な手段であると考えます。 導入促進に向けて、どのような支援をしていくのか、また、担当者の配置はどうか伺う。</p> <p>小中学校教育室長 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)は、学力向上やいじめ問題への対応など、保護者地域住民が一体となって子供に向かって行くことが必要である課題に対して有効であると考えます。学校や保護者、地域の方が手を携えて学校づくりをしていく仕組みが期待されている。 市町教育委員会や学校が、この制度のよさをや効果を理解することが、推進の第一歩であると考えます。 市町教育委員会への支援として、文部科学省と共催でフォーラムを開催した。教職員だけでなく、PTAの方も大勢の方にも多数参加いただいた。来年度以降も情報提供の場を設けていきたいと考えている。 また、コミュニティ・スクールの内容については、文部科学省から示されている形ではなく、柔軟に考えていく。静岡県に合ったコミュニティ・スクールは、どのようなものが考えられるのか研究し、市町教育委員会に示していきたい。</p> <p>山崎委員 校長がリーダーシップを発揮する環境づくりのために、グランドデザインを積極的に活用してほしい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

24

日付

平成25年10月9日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>教育総務課長</p>
<p>項目</p>	<p>教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 人事面で必要とされる支援</p>		
<p>要旨</p>	<p>山崎委員 人事面で必要とされる支援にどのようなものが考えられるか。</p> <p>教育総務課長 年齢構成にもよるが、学校によっては主任クラス・リーダー的な存在、あるいは、生徒指導等で大変というようなところで必要な人材が考えられるが、今後、各学校の現状をみながら拾い上げて複合的にみていきたい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

25

日付

平成25年10月9日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>学校人事課長</p>
<p>項目</p>	<p>教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 事務職員の果たす役割</p>		
<p>要旨</p>	<p>山崎委員 事務職員の存在のありがたさは現場の職員は感じている。未納金であるとか普通では考えられない仕事を担任が電話をかけて対応している。もっと事務職員が関わればありがたいが、そのあたりの認識はあるか伺う。</p> <p>学校人事課長 学校組織の中で事務職員が果たす役割は大きい。県立学校と小中学校では持っている仕事は違うが、未納金の回収等は事務職員が中心となっていて行っている。事務職員定数を増やしていくことは難しいので、今いる事務職員の資質を高め、その中で必要があれば教員と仕事を分担することもあろうかと思う。</p> <p>特に小中学校は一人配置校が多いので、地域でまとまって事務職員自身の力をつけることを目的に継続して研修会を行っている。一人ひとりの力をつけて、丁寧にやる中でも負担が拡大しないような手立てを取れると良いと思っている。</p> <p>山崎委員 システム面やノウハウを向上させることは大切なことであるので、今回の支援対策の見直しの中で複合的な支援をとということなので、現場を把握した上で行ってほしい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

26

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

山崎 真之輔  
(民主党・ふじのくに県議団)

答弁者

教育総務課長

項目

教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針  
スポーツ振興体制

要旨

山崎委員

東京オリンピックに向けてスポーツ振興課、生涯スポーツの組織はそのままか伺う。

教育総務課長

国の動きを注視しながら、現状ではこの体制でと考えている。

同様に、生涯スポーツ等の担当についても含めて検討していきたいが、現状で対応していきたい。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

27

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

山崎 真之輔  
(民主党・ふじのくに県議団)

答弁者

教育総務課長

項目

教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針  
人事行政の所管

要旨

山崎委員

学校人事課が無くなって、人事機能は地域支援課が担うのか、義務教育課、高校教育課等それぞれが担うのか伺う。

教育総務課長

現在、教育事務所の中に教職員課があり、市町からの情報を第一段階で整理しているが、ここに地域支援課を設置しセンターからの指導機能を持ってくる。

本庁の学校人事課の人事機能は、いわゆる義務教育課、高校教育課、特別支援教育課それぞれに分かれ、人事と指導を一元化して対応していく。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

28

日付

平成25年10月9日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>教育総務課長</p>
<p>項目</p>	<p>教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 人事異動の支障</p>		
<p>要旨</p>	<p>山崎委員 学校人事課29人中24人が教員ということで、人事的な機能に偏りがあるのではないかと。今まで、問題はなかったのか。</p> <p>教育総務課長 学校の現状、実態、教職員の状況を承知するものが人事異動に携わったほうがいい、という判断でやってきた。特に支障はなかった。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

29

日付

平成25年10月9日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>学校人事課長</p>
<p>項目</p>	<p>教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 高校の教員配置</p>		
<p>要旨</p>	<p>山崎委員 高校ではバランス良く教員が配置されていない。ある層に偏っていたり、全ての教科を教えられる先生が揃っていないと聞いている。年齢的にもバランスがいびつだということを知っている。現場についてこういった認識はあるか伺う。</p> <p>学校人事課長 年齢的にアンバランスであったり、特に山間部や交通の便が発達していない所には初任者が多いことや、学校規模が小さいことでなかなか本務者を全て必要な教科に割り振れないことはある。その中で非常勤講師を配置する等、学校の要望を聞きながら、できるだけ公平に行っている。アンバランスの解消が課題であることは理解している。</p> <p>山崎委員 現場の視点から対応して欲しい、違った目線から見れば違った方法が考えられる。組織改変を機に是正に向けた努力をしていただければと思う。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

30

日付

平成25年10月9日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>学校教育課参事</p>
<p>項目</p>	<p>教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 学校経営予算</p>		
<p>要旨</p>	<p>山崎委員                      高校の学校経営予算は義務的経費が占める比率が高く、校長裁量枠が少ないと聞いているが、その実態を伺う。また、インセンティブ付与については、どう考えているか。</p> <p>学校教育課参事                      県立高校における学校経営予算の配分方法は、現状では、大別して学科別の基本額と生徒数割りで構成されている。そのため、各学校の実情に応じた配分とはなっていないのが実態である。</p> <p>学校経営予算のうち最も大きな割合を占めているのが光熱水費であり、平均で学校経営予算の約3分の1を占めている。また、教職員旅費や消耗品等の需用費の割合も高い状況になっており、校長裁量で使うことのできる予算は委員御指摘のとおり少ない状況にある。</p> <p>光熱水費や専門高校の実習設備の維持管理費などの必要経費が多額になればなるほど、校長裁量枠に大きく影響することから、各学校の実情に応じて、きめ細かく対応するために、配分基準の細分化について、現在検討を行っているところである。</p> <p>インセンティブ付与については、来年度の予算の議論になるが、提案方式による採用ということも含めて検討していきたい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

31

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

山崎 真之輔  
(民主党・ふじのくに県議団)

答弁者

高校教育室長

項目

教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針  
外部人材活用ネットワークの構築

要旨

山崎委員

外部人材活用ネットワークについて詳細を伺う。

高校教育室長

地域の人材や大学等の活用が考えられる。地域によって人材が豊富なところと、不足しているところがある。豊富なところの情報を、不足している学校に流したいと思っている。

山崎委員

大学等については、ボランティア扱いとするのか。

高校教育室長

できる限り、ボランティアを配置したい。

山崎委員

市町立学校についても、ネットワーク構築の研究を進めて欲しい。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

32

日付

平成25年10月9日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>教育長</p>
<p>項目</p>	<p>教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 教育委員会の議論の活発化</p>		
<p>要旨</p>	<p>山崎委員 教育委員会の議論の活発化について伺う。</p> <p>教育長 ルーチンワーク的なもの、すでに県の設置条例等で定められている審議会等は、専門分野も限定されているので、そういうものはある程度事務局に任せていただいて、それ以外の本質論的なところで委員の皆様いろいろな分野からの御意見をいただく中で教育行政の議論の活発化に限られた時間を割くということで考えているので、どういうものを議案にかけるのか交通整理していきたい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

33

日付

平成25年10月9日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>教育総務課長</p>
<p>項目</p>	<p>教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 社会教育委員会が意見書に出ない理由</p>		
<p>要旨</p>	<p>池谷委員 社会教育委員会が、あり方検討会の意見書に出ない理由は。</p> <p>教育総務課長 意見書の内容に対する回答ということで、生涯学習審議会がでてきているが、社会教育委員会は、行政を運営していく中では当然必要であり、今後も連携を大事にし、いただいた意見を行政に反映させていくという認識をしている。 様々な形で外部の知見等をいただきながら、実際に運営していく時点で対応していきたい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

34

日付

平成25年10月9日

質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育総務課参事
項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 教育長への委任規則の見直しをする背景		
要旨	<p>池谷委員 教育長への委任規則の見直しをする背景と、何をどのように改正するのか伺う。</p> <p>教育総務課参事 あり方検討会の意見書の中で、教育長への委任する事務の範囲の見直しの意見があった。 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条においては、教育長に委任できないものとして、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、規則の改廃、職員の任免などを規定している。 本県では、「静岡県教育委員会教育長専決規則」により教育委員会の権限の一部を教育長に専決処理できるようにしているところであるが、委員から指摘があったように、他県に比べて委任、専決できる事項が少ない規定となっている。 膨大な教育委員の業務を円滑に進める上でも、法律で委任が禁止されているもの以外については委任し、また一般職員の任免及び分限、軽微な規則改正など、軽微なものは出来る限り教育長の専決とすることを検討し、また教育長からもあったように審議会委員の決定、教育委員会での議案件数を絞ることで、真に議論が必要な内容について集中的に審議できるように改正していく。 なお、現在、国の教育委員会制度改革において教育長を教育行政の責任者とするといった検討の動きもあることから、国の動向をみながら改正していきたい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

35

日付

平成25年10月9日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>教育総務課参事</p>
<p>項目</p>	<p>教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 教育から教育次長への権限委譲</p>		
<p>要旨</p>	<p>池谷委員 教育から教育次長への権限の委譲について伺う。</p> <p>教育総務課参事 これから詳細を検討するが、冒頭、教育総務課長からあったように、「財務規則」と「財産規則」の中の教育長の権限の一部を教育次長に委譲することを考えている。 具体的には、例えば、「財務規則」の中の工事請負の決裁について、現在は、1億円から5億円未満までが教育長の決裁権限となっているものを、1億円から3億円未満が教育次長、3億円から5億円未満を教育長にすることなどを検討している。 この教育次長の決裁権限は、知事部局の局長の権限と同レベルの権限を想定して改正していきたい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

36

日付

平成25年10月9日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>教育総務課長</p>
<p>項目</p>	<p>教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 教育委員会の非公開会議の有無</p>		
<p>要旨</p>	<p>池谷委員 教育委員会の非公開の会議が無くなるのか。</p> <p>教育総務課長 これまで人事案件、処分案件は非公開であったが、10月以降の開催分から会議録を原則公開とするが、あくまで会議録の公開ということで、会議自体は非公開である。公開にあたっては個人情報に配慮した上で公開とする。 懲戒案件についても公開とするが、被害者保護のため、非公開もありうる。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

37

日付

平成25年10月9日

質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	小中学校教育室長
-------------	-------------------------	-----	----------

項目	教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 市町教育委員会への指導・助言
----	--

要旨	<p>池谷委員</p> <p>市町教育行政の主体性と自立で、市町教育委員会への指導・助言の原則がある。市町教育委員会訪問等で指導・助言をするということだが、学力・学習状況調査の結果についても指導・助言をしていくのか伺う。</p> <p>小中学校教育室長</p> <p>市町立の学校については、設置者である市町教育委員会が捉えている教育の重点や取組などを尊重して、県教育委員会として必要な指導・助言・支援をすべきと考えている。今回の学力・学習状況調査結果について、子どもたちの学力を伸ばすために、各学校に即した直接の指導・助言は、市町教育委員会行うものと考えている。県教育委員会は、県全体の状況の調査を分析し、研修会や学校訪問を通して、全体の成果や課題を明確にした上で、改善策を示していくことや、国の方向をとらえて市町教育委員会に伝達していくことが必要であると考えている。</p> <p>昨年度は、各学校において学力・学習状況調査結果を分析する支援ソフトウェアを開発し、2月に教頭を対象とした研修会を開催し、そこで配布した。また、3月に学力・学習状況調査の検証委員会を開催するとともに、そこで協議された内容を学力向上のための提言として発信した。</p> <p>今年度は、学力・学習状況調査結果を受け、緊急的に市町教育長代表者に集まっていただき、学力向上について協議した。</p> <p>池谷委員</p> <p>学力・学習状況調査結果について、緊急対策として、市町教育長代表者と協議したということだが、協議と指導との違いを伺う。</p> <p>学校教育課長</p> <p>協議として、市町の状況を知る者の意見を聞くことは大切である。一方、指導主事訪問などで、授業づくり指針や教師用指導資料を活用して、各学校の実態に応じて指導・助言をしている。</p>
----	---

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

38

日付

平成25年10月9日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>小中学校教育室長</p>
<p>項目</p>	<p>教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 コミュニティ・スクールの導入</p>		
<p>要旨</p>	<p>池谷委員 コミュニティ・スクールの現状の課題を教えてください。また、このコミュニティ・スクール制度を、県内全ての学校に導入するつもりか伺う。</p> <p>小中学校教育室長 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）について、現在、磐田市立磐田第一中学校区の磐田第一中学校と磐田西小学校、磐田市立豊岡中学校区の豊岡中学校と豊岡南小学校、富士市立高等学校で本年度導入した。コミュニティ・スクールのあり方について研究している。 課題としては、市町教育委員会がコミュニティ・スクールを導入し、学校運営規則を立てていくが、コミュニティ・スクールを導入しなくても地域との連携は十分深まっていると考えている学校も少なからずあるため、今後、コミュニティ・スクールのよさを理解してもらう活動進めていくよう考えている。 県内全ての学校にコミュニティ・スクールを導入することは考えていないが、地域との連携を深めることについては、どの学校も取り組むべきであると考えている。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

39

日付

平成25年10月9日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>教育総務課参事</p>
<p>項目</p>	<p>教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針 教員増に伴う県費負担の有無</p>		
<p>要旨</p>	<p>池谷委員 現場重視の教員配置の中で、教員増に伴う県費負担の有無について伺う。</p> <p>教育総務課参事 法律上、高校の定数を事務局で指導主事に充てることが認められているので、この指導主事を学校現場に戻すため、定数への影響はない。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

40

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

池谷 晴一  
(民主党・ふじのくに県議団)

答弁者

教育総務課参事

項目

教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針  
知事部局へ出向している教員への対応

要旨

池谷委員

知事部局へ出向している職員(教員)への対応を伺う。

教育総務課参事

事務的業務の教員は、学校現場に配置し、後任は、知事部局で増員して対応する。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

41

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

池谷 晴一  
(民主党・ふじのくに県議団)

答弁者

教育政策課長

項目

教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針  
地域FM放送を活用した広報

要旨

池谷委員

広報活動の見直しで地域のコミュニティFMを活用したらどうか。

教育政策課長

地域のFM放送に関しましては、受信地域も限定されており、すべての市町にないため、県全体の広報での活用には向いていないと思うが、地域限定に関しては、身近な広報には力を発揮するものとする。

知っている範囲では、FM島田では教育広報を行っていたり、FM伊豆には伊豆総合高校が出演している。

このように、地域の学校が活用するのは、コミュニティとの結びつきの観点や、特に市町が推進していただければ、効果があると思う。教育進行基本計画の中では、学校、家庭、地域との連携が合言葉になっていることから、ひとつの事例として今後、検討していく。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

42

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

池谷 晴一  
(民主党・ふじのくに県議団)

答弁者

学校教育課長

項目

教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針  
指導・助言

要旨

池谷委員

学校の人材育成力及び教育水準を把握することが、一番重要であると思うが、現状では組織内の評価でしかない。教育改革を進めていくためには、保護者や地域の方々の生の貴重など外部の意見を吸い上げていく考えがあるのかを伺う。

学校教育課長

学校には、生徒指導上の課題、いじめ、体罰、学力などいろいろな問題を抱えております。学校長をはじめ、現場に相對しているスクールカウンセラーの配置等も含め、現状の把握が一体となることでより緊密になってくると思います。また、教育行政基本方針等市町の方針に基づいた評価を市町で把握していますので、市町教育委員会と連携してより現場の実態に応じた支援ができるものと考えております。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

43

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

東堂 陽一(自民改革会議)

答弁者

教育総務課長  
教育総務課事務統括監

項目

教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針  
いじめ、学力向上、教職員多忙化への対応

要旨

東堂委員

子どもの健全育成、学力向上等大きな課題に対応する観点が必要と思うが、意見書には言及がない。具現化方針にも言及されていない。いじめ、学力向上等への対応については、どう考えているか。教職員の多忙化解消をどうするのか。

教育総務課長

今回、組織改編等を検討してきたが、学力に直接対応したものではない。いじめ等への対処の必要性は感じている。ひとつの方策として、教育事務所に指導と人事を複合的に指導できる体制を学校に一番近いところにとった。結果的に学力向上への対応としても十分機能していくと考えている。

今後の予定ではあるが、(仮称)義務教育課内に、学力向上担当を設置する。

様々な課題に対応するため、横断的対応が必要なので、教育監を置き、いろいろな角度から機能的に対応していく。

教育総務課事務統括監

多忙化については、平成16年度から様々な取組をしている。功を奏していないというより、それ以上に学校の多忙化が進んでいる。

昨年度から、学校に勤務する教職員の多忙化解消検討会で検討をはじめた。多忙化の要因としては生徒指導、部活動、多様な価値観を持つ親への対応などがある。今年度中に具体的な施策を打ち出すべく、学校、事務局両面での対応策の検討を進めている。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

44

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

東堂 陽一(自民改革会議)

答弁者

教育総務課長

項目

教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針  
対応方針実現に向けた行程

要旨

東堂委員

行程、スケジュールはどのように考えているか。  
時間がかかるようなら、重点化も考える必要があるのでは。

教育総務課長

すでに対応できているものもある。やれるものからやっていく。  
26年度の組織改編の折に、なるべく多くのものを反映していく。  
今後、具体的な進捗を見ながら、さらなる対応策を考えていく。

東堂委員

スケジュール管理、進捗管理は大事。

教育総務課長

きちんと先を見ながら、ゴールを確認しながら、スケジュールを決めて進めていく。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

45

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

東堂 陽一(自民改革会議)

答弁者

教育総務課長

項目

教育行政のあり方検討会「意見書」対応方針  
学校教育課を義務教育課等に改編する理由

要旨

東堂委員

以前、義務教育や高校教育を統合して学校教育課にするという、今回とは反対の組織改編が行われた。

また、元に戻った。組織をいじっただけ。

以前と比べて何が違うのか。どういう考えなのか。

教育総務課長

以前の再編は、小・中・高校の連携の視点が大きかった。指導を総合教育センターに集約して対応してきた。

その間、様々な要求が出てくる中で、人事、指導それぞれで判断すると、責任の部分の曖昧さが見えてきた。ひとつのものをいろいろな視点で見ることが必要と考えた。

東日本大震災の際、福島県は機能別組織だったが、復興に際して、学校において指導も人事も一緒になって進めていかないと手間がかかり効率が悪い。ということで組みなおしている。機能別から校種別にして連携して一気に進めていったという事例がある。福島県では機能別から校種別に戻している。

この間のいろいろな動きを見ていく中で、機能別から校種別に戻すメリットが大きいと考えた。校種間の連携は薄くなるが、教育監が補完するということで考えている。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

46

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

山本 貴史(富士の会)

答弁者

文化財保護課長

項目

第129号議案 平成25年度静岡県一般会計補正予算  
文化財保護対策費

要旨

山本委員

6月に富士山が世界遺産に登録された。世界遺産委員会からは、我が国へのいくつかの勧告事項があったと聞いている。

文化財保護対策費として、世界遺産委員会からの勧告、要請に対応するための調査に要する経費が計上されているが、具体的にどのような調査を、どのような目的で実施するのか伺う。

文化財保護課長

6月に富士山が世界遺産に登録された際に、世界遺産委員会から我が国へいくつかの勧告があった。その一つに「景観の神聖さ及び美しさの両側面を維持するために、経過観察指標を強化する」という点がある。

今回の調査は、その勧告への対応となるもので、文化庁からの依頼で国庫負担により実施する。

「景観の神聖さ及び美しさ」を評価する基準のひとつとして、絵画や文学作品の描写場所となった富士山の展望地点や、富士山の特徴的な地質環境から生まれた風光明媚な滝などが調査の対象になる。

調査は、県内の富士山に係る展望地点や滝等の情報を整理し、それぞれの文化財的な価値を明らかにしていく中で、現在でも良好な景観を留めるものについては、国の名勝、登録記念物として指定・登録されることを目的とする。

文化財として指定されることで、更なる景観向上と、保護を確実なものにしていく。このことが、世界遺産委員会の言うところの指標の強化にも繋がる。

調査の期間は2ヵ年で、本年度は県内全ての市町から当該箇所を挙げた上で、基本台帳を作成し、専門委員会によって特に景観・展望が優れている箇所を特定する。

来年度は、特定箇所について景観ばかりでなく、文学作品・絵画の描かれ方の研究なども含めて、総合的な調査を行う予定である。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

47

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

山本 貴史(富士の会)

答弁者

文化財保護課長

項目

総合計画評価案  
文化財に関する取組

要旨

山本委員

数値目標である「文化財に関心のある人の割合」は概ね7割で横ばいの状況にある。目標数値は75%であり、まさにこの数値が高まるのが、文化財を守り、その価値を未来につなげていくことになると考えるが、県として現状の取組と今後に向けての考え方を伺う。

文化財保護課長

文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成するため、県、各市町で日常的に文化財についての情報を発信している。

県全体での取組として、毎年11月上旬の2週間を「文化財ウィーク」と設定し、今年度も多くの市町や文化財所有者の協力を得ながら様々な事業を実施する。

また、「関東ブロック民俗芸能大会」を本県が主催するが、これも民俗芸能のすばらしさを実感できる大会である。

こうした機会に多くの方々々に文化財に親しんでいただき、一人でも多く文化財への興味・関心を持ってもらうきっかけになればと考えている。

今年度に入り、富士山の世界遺産登録、葦山反射炉の世界遺産国内推薦資産決定など、静岡県民の文化財に対する興味・関心ということでは、明るい話題が多くあるので、こうした気運も生かしていきたい。

文化財に関する新たな情報発信として、昨年度「新東名で行くふじのくに文化財マップ」の冊子の発行とホームページ上への公開、続いて「ふじのくに文化財マップ」のホームページ上公開も始めた。

また、若年層での文化財等への関心が低いというデータがあるため、今年度から、県内大学生向け電子掲示板を活用し、情報を提供している。

さらに今後、フリーペーパーやタウン誌等への情報掲載等も取り組んでいきたい。

また、埋蔵文化財センターでは、児童生徒への体験学習の実施や、県立図書館での展示等をしているが、今後こうした県民への情報公開などを一層進めていきたい。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

48

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

山本 貴史(富士の会)

答弁者

社会教育課長

項目

三ケ日青年の家の指定管理者候補者の選定について

要旨

山本委員

三ケ日青年の家の指定管理者候補者として「三ケ日フィールドパートナーズ」が選定された。(1)効果的な研修プログラムの提案、(2)安全安心な活動実施を実現するための提案、(3)専門知識・技術を持つ者を配置し、組織的な安全管理体制が取られ、利用者の安全確保ができるとの提案があったとしているが、具体的な提案内容を伺う。

また、今後行われる6か月間の引継ぎと数か月に渡る海洋活動訓練において、現在の指定管理者である小学館集英社プロダクションが築き上げた事故の検証結果や事故防止対策をどう生かしていくのか。

社会教育課長

三ケ日フィールドパートナーズの具体的な提案では、

- (1) 三ケ日地域の特性を生かしたプログラムとして、みかんの収穫体験や周辺史跡をめぐるウォーキングなどが提案されていた。
- (2) 三ケ日青年の家を、将来浜名湖での海洋活動の中心的施設にするとの目標設定が明確に示されていた。
- (3) 県が示す安全対策マニュアルを遵守した体制づくりと、海洋活動に関する特記仕様書に基づく救助訓練の実施のほか、周辺海洋関係団体との連携した安全講習会の実施、小型船舶安全管理規程によるルールの作成等が提案されていた。

次期指定管理者への引継ぎは6か月間設け、特に海洋活動の指導や救助訓練、曳航訓練は書面での説明のほか、現指定管理者による実演、映像資料による引継ぎを行う。また、重要な引継ぎ部分は県が立会う。次期指定管理者の技術の習得状況は安全対策委員会が確認する。

山本委員

海洋活動再開を可能とする安全基準の確認はどのように行うのか。

社会教育課長

次期指定管理者の運営開始と同時に、海洋活動は再開しない。

外部有識者、海洋活動専門家を交え、安全対策委員会が、次期指定管理者の安全管理体制が確保されていることを確認した上で、業務上の過失とされている部分についての安全が確保されていることや、御遺族が海洋活動の実施に理解していただいた後に再開する。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

49

日付

平成25年10月9日

質問者  
(会派)

山本 貴史(富士の会)

答弁者

教育政策課長

項目

学力向上対策本部

要旨

山本委員

学力向上対策本部の役割やオブザーバーについての見解を伺う。

教育政策課長

既に設置されている大学教授等をメンバーにした「学力向上推進協議会」の学力学習状況調査分析部会より、専門的見地からの分析結果や現状認識があがってくる。

「学力向上推進協議会」を研究・提言の主体とするならば、「学力向上対策本部」は事務局内における施策の実行段階の意思統一や情報共有等を一同に会することで瞬時に迅速性を持って効率的に行い、施策を緊急にやっていくという組織体としての工夫の点で意義がある。

外部の有識者等について組織内部の教職員に関しては、他課長・教育事務所長、校長など場合によって現場の方々も加わってもらう。

10月7日に行った第1回対策本部会議では、3月開催の学力向上推進協議会での提言内容を確認し、情報共有を図った。

今後、施策を現場に広めていくといった具体的な実行段階が進んだ時は、保護者や塾関係者等現場のオブザーバーの方々の参考意見が貴重となるため、招聘し知恵をいただきながら効果的に進めていく。

山本委員

設置の必要性は理解できる。今後、実践効果を上げた学校の県内周知や共有化、オブザーバーの意見拝聴などの取組への考え方を再度伺う。

教育政策課長

好事例を広める場合も学校教育課より具体を対策本部に議案として挙げてもらい、方策等を検討しながらオール教育委員会事務局として取り組んでいく。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

50

日付

平成25年10月9日

質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	小中学校教育室長
項目	学力向上の取組		
要旨	<p>山本委員            学力が上がらない原因はケースバイケースで、個々の学校の教員は、学力が上がらない原因と対策を理解している。学力向上のサイクルが必要であると考え、今後の取組についての所見を伺う。</p> <p>小中学校教育室長            学校が子どもたちの実態をよくみて、対応することが第1に大切である。そして、学校現場をよく掴んでいる市町教育委員会がその学校に即した指導・支援が第2に必要な。県教育委員会としては、まずは学校の機運を高めていくために、10月24日に政令市を含めた県下小中学校の先生や市町指導主事を集めた「学力向上集会」を実施し、文科省の調査官から国の考え方や国語についての話を伺う予定である。現在、成果があがっている学校を市町から推薦してもらい、情報をほしい学校への紹介なども県教育委員会でまとめていくことも実施している。県教育委員会としては、県全体の様子をつかみ、うまくいっている他県の実態も把握し、それらの情報を示していきたい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

5 1

日 付

平成25年10月9日

質問者 (会派)	山本 貴史(富士の会)	答弁者	教育政策課長
項 目	地域外交における他国との交流の取組		
要 旨	<p>山本委員 現在、青年代表交流を中国と行っているが、地域外交について広く世界に目を向けるべきである。今後の他国との交流について考え方を伺う。</p> <p>教育政策課長 県教育委員会としては、若者に様々な海外体験を広げ、グローバル化社会に対応できる人材の育成を図ることは重要である。 8月には初の高校生交流団としてモンゴル国ドルノゴビ県へ30人の高校生を送り、現地生徒と交流を深め、成功を収めた。 さらに、静岡空港の就航先である台湾や韓国等とも、修学旅行やスポーツ交流などで相互交流を行うなど、外国人と触れ合う機会の促進に努めている。 静岡県と海外との交流は、地域外交局が地域外交戦略会議を開催して、知事の下で、就航先を中心に海外との交流を広めていくことや友好提携先を拡大するなど今後の取組方針を定め、各部局に流れてくる。教育委員会としても、外交が盛んになっていく国や地域又は中国の他の地域との交流について積極的に協力していく所存である。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

52

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	文化財保護課長
項目	第129号議案 平成25年度静岡県一般会計補正予算 文化財保護対策費		
要旨	<p>山田委員 現時点で対象となっているものを追加で調査していくのか。調査の進め方、対象地の数について伺う。</p> <p>文化財保護課長 今回の調査では、景観の神聖さ美しさを評価する基準のひとつとして、絵画や文学作品等を取り上げる。絵画や文学作品の描写場所となった富士山の展望地点を中心に、富士山の特徴的な地質環境から生まれた風光明媚な滝などが調査の対象となる。調査は今後着手するが、展望地点としては富岡鉄斎が絵を描いた十国峠の日金山や伊豆市の達磨山、徳富蘇峰が評価した清水区の龍華寺の庭園、滝としては長泉町の鮎壺の滝や裾野市の五竜の滝が考えられる。このほかにも、調査をしていく中で、新たな眺望地点等がクローズアップされてくることを期待している。</p> <p>指定により、景観を守っていくことになり、指定を増やすことによって富士山を守ることにつながる。</p> <p>山田委員 人が入ると危険な箇所もあると思うがそのような箇所についても公表するのか。</p> <p>文化財保護課長 市町から挙がってきたものを専門の委員会で保全の面や問題等についても協議して対応していく。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

53

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	財務課長
項目	第129号議案 平成25年度静岡県一般会計補正予算 特別支援学校防災機能強化事業費		
要旨	<p>山田委員 特別支援学校で避難所に指定されている17校に太陽光発電設備と蓄電池を設置することだが、学校のどのくらいの部分をカバーするのか、目標、考え方を伺う。</p> <p>財務課長 整備内容は、太陽光発電設備が20kW、蓄電池が15kWhである。 使用の想定は、3教室について蛍光灯、エアコン、吸引器、酸素吸入器等が使用できるような内容を考えている。</p> <p>山田委員 エアコンや吸引器等の医療機器が使えることによって、児童・生徒が助かることであり、いいことであると思うが、エアコンが全部の教室に付いていないこともあり、特に体温調節ができない子ども達もいると思うので、この事業をやるに当たって、今後、このことも含めて考えておいてほしい。</p>		

## 平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

54		日付	平成25年10月10日
質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	教育長
項目	学力向上に向けた県教育委員会の取組		
要旨	<p>山田委員            今回の調査結果を受けて、学力向上に向けた対策については、県教育委員会としてどのような取組を行っていかうとしているのか伺う。</p> <p>教育長            対策本部を立ち上げる。組織的には、各教育事務所の地域支援課において、管理主事、指導主事による、地域担当として各地域の学校をチームで回って学校診断をする中で、学力の向上に努めていきたい。</p> <p>大きな視点は、一人一人の先生方の教科指導力を高めることももちろん大切であるが、その学校における例えば国語教育がどうであるかという学校診断的なところから教科指導力を高めるといふことが必要である。</p> <p>今回の事務局の再編に伴って、義務教育課内に学力向上対策の担当を置き、より体制を強化していきたい。</p> <p>教育次長をキャップとし、この学力向上対策本部は、当面、本年度中にできるもの、さらには次年度の予算編成に向けてどういう新しい事業ができるかということについて、ある程度期間を限定して、この対策本部を立ち上げ、恒常的・中長期的な対応については、義務教育課の学力向上担当が、その後担っていく形になる。</p> <p>あとの組織的なものについては、資料の15ページにある、学力向上推進協議会等々で対応していきたい。</p> <p>山田委員            「教え方のコツ」を身に付けている先生の力の活用について伺う。</p> <p>教育長            一人一人の教員の教科指導力については、各市町教育委員会で、教員OB等を活用した事業も行っているのので、県と市町の教育委員会が連携しながら教員の教科指導力の向上を図っていく。</p>		

要 旨

山田委員

現場からの声を生かして、児童生徒の学力向上に向けていく考えがあるかどうかを伺う。

教育長

来週から、県校長会地区代表者会（18 地区）の校長先生方と直接学力対策本部の委員との会を設け、実際、校長の立場からどんなところが今課題としてあるのか、直接聞く機会も設けていく。また、教育長、教育委員長の方との会の中でも、今各市町教育委員会がどういうことで悩んでいるのか、あるいは、各学校がどういうことを要望しているのか、直接聞く中で、実態に即した対応をしていきたい。

山田委員

いろいろな指導をしていく中で、例えば、抜き打ちで教室に行き、どういう教え方をしているのか、現場をチェックするのが大事であり、校長先生が回ることによってできるのではないか。

小中学校教育室長

実は、学力学習状況調査の中に、「校長は校内の授業をどの程度見回っているのか」という問いがあり、小学校は、本県が94.4%が見回っており、全国が90.3%で4.1ポイント高い。中学校は、本県が83.3%が見回っており、全国が77.2%で6.1ポイント高い。静岡県は、校長が見回っている機会が多い。校長が授業の実態をつかむことは大変重要であるので、今後も引き続き、声をかけていきたい。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

55

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	教育総務課長
項目	しずおか型実践的防災学習支援教材集		
要旨	<p>山田委員 「しずおか型実践的防災学習支援教材集」の内容及び学校現場における活用方法・効果について</p> <p>教育総務課長 「しずおか型実践的防災学習支援教材集」は、小中学校において防災教育を実施する際に活用できる教材を集約したもので、模範的な指導案とパワーポイントで作成したスライドから構成されている。 学校は県教育委員会のホームページからダウンロードしたデータを使用することで、県内で統一的な学習内容を普及することが可能である。 また、各学校の実態に応じて修正し使用することができるので、教員の教材準備の負担軽減が期待できる。 内容的には、災害時における危険箇所をイメージするDIG、避難所運営をシュミレーションするHUG、その他、クロスロード、防災クイズ等があり、学校では、例えば「総合的な学習の時間」を活用して防災学習をする場合、自分たちの地域で予想される被害状況等を確認するなどして、対策の必要性を認識させたり、登下校時に災害があった場合にどこに避難したらよいかなどを考えさせたりする教材として活用されている。 今後は、学校現場での活用成果を反映しながら、より良い教材を開発していく。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

56

日付

平成25年10月10日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>山田 誠(自民改革会議)</p>	<p>答弁者</p>	<p>小中学校教育室長</p>
<p>項目</p>	<p>教科書の活用の度合い</p>		
<p>要旨</p>	<p>山田委員 教科書を授業の中でどれだけ活用しているかをどのように調査を行っているか、県教育委員会の取組について伺う。</p> <p>小中学校教育室長 教科書の使用についての調査は行っていない。教育事務所の管理主事、総合教育センターの指導主事が学校訪問を実施しており、自らも学校訪問の経験がある。各学校のほとんど全ての授業で教科書は使用されている。算数の問題と答えが同じページに記載されている場合など、最初は教科書を使わずに、問題を黒板に書いて課題を解決し、その後教科書を使って確認してみるというような工夫した使い方も見られる。教科書を使った授業が行われていることは、学校訪問の中で確認している。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

57

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	小中学校教育室長
項目	民間の教育力の活用		
要旨	<p>山田委員            学力向上に向けて、民間の教育力を活用していくことも重要だと考えるが、県教育委員会としてどのように考えているか。</p> <p>小中学校教育室長            いろいろな指導の声があり、そういった声を取り入れていくことは非常に重要なことだと考える。            現場には優れた教員がたくさんおり、そうした教員の授業から学ぶ機会を増やしていくことが重要だと考える。現在、教科等指導リーダー育成事業を実施し、県内で338人を教科等指導リーダーに任命し、若手教員指導等を実施している。</p> <p>山田委員            リーダーを338人任命しているということだが、現場には、現場をよく分かっている方がたくさんいる。そうした先生方をより活用していけばよいと考える。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

58

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	学校教育課長 小中学校教育室長
項目	学力向上集会で講話をする村山教授		
要旨	<p>山田委員 村山教授に講演していただくことについて、どのような内容で、どのような効果を狙っているのか伺う。</p> <p>小中学校教育室長 村山先生は、本県の学力等の問題についてこれまでも御意見をいただいている。学力推進協議会の取りまとめもしており、本県の学力に関する分析を詳細に行っている。 昨年度の学力検証委員会でも、委員長を務めており、詳細な分析を行い、こういう手立てをとったら学力が向上するのではといった提案をしてもらっている。こうした内容を更に具体的に集会の中で話をさせていただきたいと考えている。</p> <p>山田委員 昨年度も分析してくれているのに、なぜそれを生かしていないのか。学力が下がっているということは、生かしていないということ。なぜ生かさないのかをもう一度検証すべきと考える。昨年分析した後、小学校5年生への指導に対してどのような対応を行ったかを伺う。</p> <p>学校教育課長 村山先生は、平成19年の調査開始時から、本県の学力についていろいろな形で関わっているので、過去6回の経過を踏まえての指導をしていただけると考えている。本年度は学力向上推進協議会の推進校を訪問し、実際に授業を参観して、具体的にどういったところに課題があるのかについて指導している。訪問指導の結果も踏まえ、データを分析しているため、校長に対して効果が出るような学校経営につながる話をさせていただけると考えている。</p> <p>山田委員 平成19年から携わっていただいて、年々結果が下がっているということは、分析結果を全く生かしていないということ。形だけになっている。よい先生がたくさんいるのであれば、そういった方を生かしていく。そして、生かしているか確認していくことが必要。そのためには、市町教育長、市町教育委員会が率先して取り組むことが大切。今後の教育長のリーダーシップに期待している。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

59

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	学校教育課長 小中学校教育室長
項目	算数・数学の低下傾向に対する対策		
要旨	<p>山田委員 国語に注目が集まっているが、算数・数学について、中学校で下がっているという問題がある。国語だけを課題とするのではなく、数学についてもきちんと対策を考えておくべき。数学が大切と答える生徒は多いのに、全国もそうだが県も結果は下がっている。数学のことについてどのように対応していくか県教育委員会としての考えを伺う。</p> <p>小中学校教育室長 数学Bの平均正答率は44.6%、全国は41.5%となっている。問題の難易度が年によって異なり、一概には言えないが、正答率が下がっている状況はある。全国より高いからといって安心してしまうことがあってはならない。安心することなく、力を伸ばしていく手立てを打っていかなければならないと考えている。</p> <p>山田委員 問題が難しいから下がっているという問題ではない。難しいものを難しいものとして解いていく力を付けなければ基礎学力も付いていかない。小学校から中学校にかけて、国語は上がっているのに、数学は下がっている。それだけ理解できない子が増えているということで、そうした子たちをしっかりと見ていく必要がある。その中で指導方法等について考えていかなければならない。県教育委員会として今後取組として考えていることがあれば伺いたい。</p> <p>学校教育課長 小学校の質問紙の中に、「算数の授業で、身の回りにある長方形や正方形などの図形の面積を求めたことがあるか」というものがあるが、全国が65%、本県が60.3%と4.7ポイント下回っている。平成19年度の問題の中に、算数の平行四辺形の求積の問題があった。底辺×高さという公式を当てはめて考える問題は正答率が95%と比較的できるが、土地の面積を求めるといったいろいろな情報が入っている問題にな</p>		

要 旨

ると、同じ公式を使うのに、正答率は18%前後となる。日常の中で考える力が劣っている。本年度も斜辺の数値が入った問題が出たが、75%前後と高くはない。生活に根ざした問題の中から情報を読み取って解答に導くという力に課題がある。教員についても、「いくつかの図形について証明したことが成り立つかどうかを確かめるようにしているか」という問いに対して、本県38.7%、トップの秋田県は47.3%で9ポイントほど差がある。

具体的な学習指導の場面をしっかりと分析して、どういった指導の力が欠けているのかということをもとに学校ごとに対策がとれるよう支援していく。本年度も、分析支援ソフトを各学校に配布しており、今、各学校では、分析、対応を行っているところである。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

60

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	山田 誠(自民改革会議)	答弁者	学校人事課長
項目	再任用制度		
要旨	<p>山田委員 再任用制度は確かに必要だが、どういうところで見極めていくのか、単に退職するから再任用するのか。どのように考えているのか、臨時講師との兼ね合いについても伺う。</p> <p>学校人事課長 雇用と年金の接続によりこの年度末の退職者から年金の支給がない期間が始まる。新しいステップに入る中で、国からの要請もあり、意欲・能力のある職員については慎重に能力等を見極めながら、その力を活用して再任用職員として学校で頑張ってもらいたいと考えている。 今までも再任用制度はあり、書類、面接等で能力・意欲・健康上の問題を確認しながら任用している。新しい制度の中でも十分に見極めをして任用していきたい。 新規採用者、臨時講師の任用については全体の定数の中でバランスを取りながら慎重に分析をして行っていく。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

61

日付

平成25年10月10日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>財務課長</p>
<p>項目</p>	<p>第129号議案 平成25年度静岡県一般会計補正予算 特別支援学校防災機能強化事業費</p>		
<p>要旨</p>	<p>山崎委員 今回、対象施設数が17校となっており、全体の特別支援学校から数えると足りないが、これ以外の学校についての設置の考え方について伺う。</p> <p>財務課長 今回補正予算案に計上している太陽光発電設備においては、「地球環境保全基金」のうち、国の交付金を原資とした企画広報部が所管する「再生可能エネルギー導入事業分」を活用している。</p> <p>この基金の対象となるのが、防災拠点や避難所に指定されている施設とされており、今回、特別支援学校のうち避難所に指定されている17校を優先して整備するのは、その多くが障害のある方や高齢者の方などの災害弱者が避難してくる福祉避難所に指定されていること、また、災害時には、特別支援学校に通学している児童・生徒が帰宅困難になることも想定されることから、非常用電源を確保する優先度が高いことを勘案してのものである。</p> <p>現在、21校の特別支援学校があり、医療施設が併設されている静岡南部特別支援学校を除くと20校が対象施設となるが、残りの3校についても条件は同じであることから、今回の基金の対象にはならないが、次年度以降、国庫補助金等を活用して整備をしていきたいと考えている。</p> <p>山崎委員 来年度を含めると全ての特別支援学校に太陽光発電設備や蓄電池が整備されることとなるが、その学校の中には、津波の浸水のおそれのある地域に立っている学校もあり、内陸部への移転を要望をしている場合もあると思う。今回、巨額を投じて整備することによって、移転の可能性が無くなってはいけないと思うが、そのことについて見解を伺う。</p> <p>財務課長 太陽光発電設備及び蓄電池については、設備の機器としては、移設可能と考えており、実際に移設するかどうかは、耐用年数等からの残存価値と移設費用を比較してのこととなるが、有効利用は可能であるため、今回の整備が、今後の足かせになることはないと考えている。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

62

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	財務課参事
-------------	--------------------------	-----	-------

項目	再編により廃校となる跡地の利用
----	-----------------

要旨	<p>山崎委員 再編されて廃校となる気賀高校と三ヶ日高校の跡地利用について、現時点での考え方を伺う。</p> <p>財務課参事 未利用となる見込みの県有財産については、県庁内の「県有財産有効活用推進委員会」において、その活用方法等を検討することとされている。</p> <p>三ヶ日高校、気賀高校の跡地についても、この委員会の検討対象となっており、昨年度の検討結果は、庁内利用、売却等も含めて多角的に検討していくことになっている。</p> <p>現段階で具体的な利用計画はないため、引き続きこの検討会において全庁的に検討していく。</p>
----	--

## 平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

	日 付	平成25年10月10日
質問者 (会派)	山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者  教育次長
項 目	学力対策本部長としての意気込み	
要 旨	<p>山崎委員 学力向上推進協議会からの提案を受けて立ち上がった学力対策本部長になられた意気込みを伺う。</p> <p>教育次長 今回は緊急的対策であり、来年度4月に今年度のように全国学力・学習状況調査が実施された場合への対応ととらえている。中長期的には、別に考えたい。 今回本部長としての課題は、「情報共有」と「チェック機能」の2つであると考えている。 「情報共有」については、今回の全国学力・学習状況調査の結果の確認に時間がかかったことも踏まえ、学校教育課だけでなく、教育政策課をはじめ教育委員会事務局内で協力する体制を作る。 2点目は、平成25年3月に学力検証委員会から14の提言が出されている。これらの提言を実行していれば今回のような事態にはならなかったと考える。そのため、どのように実行されているかのチェックを行うことが対策本部の重要な役割と捉えている。</p> <p>山崎委員 教育次長からみた教育界とは、どういうところだと捉えているかを伺う。</p> <p>教育次長 教育委員会事務局内での情報共有が欠けている。 本当に必要な情報をどうやって取るかは、難しいと考えております。 具体的な行動を起こさないと情報が得られないところが、教育委員会事務局の大きな問題だと思っています。</p>	

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

64

日付

平成25年10月10日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>小中学校教育室長 学校教育課長</p>
<p>項目</p>	<p>学力向上に向けた教育実践校の負担</p>		
<p>要旨</p>	<p>山崎委員 教育実践校の良い取組を紹介し、参考にするのはとてもよいことだが、学校の負担面への配慮について伺う。</p> <p>小中学校教育室長 小学校を例に挙げると、研修で国語を中心に取り組んでいたりと、外国人児童の在籍の多い学校でその指導を工夫したりして、成果を上げた学校を紹介していきたいと考えている。 発表会を行うのではなく、その取組を参考にしたいと考えた学校が実践校からアドバイスをもらうというような形を考えている。 学校の負担面については十分に注意していきたい。</p> <p>山崎委員 最近では、ICTが進んでいる。民間の講師を活用していくことも考えられる。そういったものを活用していくことが必要と考えるが、県教育委員会の見解を伺う。</p> <p>学校教育課長 補足的な学習、ICT活用、外部人材の活用ということについて、現在調査中だが、特定の市町では、地域の人材を活用して学習内容の定着を図る補充学習を行っているところがある。そういったよい取組を各市町に広げるために、今回学力向上に取り組んでいる教育実践校を各市町より報告を受け、それを広報していくという取組を新しく始めようと考えている。地域人材を有効に活用していくことは非常に大事だと考えている。</p>		

## 平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

65

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	小中学校教育室長
項目	学習状況調査の総括		
要旨	<p>山崎委員            テストがよければよいということではない。学習状況や生活習慣が並行的に備わらなければ意味がないと考える。学習状況調査や生活習慣調査の総括について改めて伺う。</p> <p>小中学校教育室長            例えば生活面を探ってみると、朝食を食べている、早寝早起きをしている、近所の人に挨拶をしている、地域の行事に参加しているなど、基本的な生活習慣については、本県の小中学校ともに高い数値となっている。</p> <p>また、自分にはよいところがある、リーダーとして引っ張っていく自信があるといった自己肯定感についても高い数値となっている。家庭や小中学校において、子どもに愛情を注ぎながら、しつけや指導が行われているという様子が垣間見られる。</p> <p>山崎委員            小、中、高、大学と上がっていくが、大学になると小学校以下の勉強時間しかないというデータがある。学習することが好きという、生活習慣を定着させることが必ず大切になってくる。それが、車の両輪となるから、そちらも疎かにならないように願います。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

66

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校人事課長
-------------	--------------------------	-----	--------

項目	小中学校統合時における教員加配措置の延長
----	----------------------

要旨	<p>山崎委員</p> <p>近年少子化が進み児童・生徒数が減少している。それを放置しておく と、教育の質・環境の低下に繋がるため、それを防ぐために学校規模の 適正化が図られている。その際、県においては統合時における学校運営 支援制度ということで教員加配制度がとられている。これは時限であり、 5年間に限られている。学校を統合するということは非常に骨の折れる 作業であり、5年間の時限は短いと考える。市町からは延長の声もある と思うが、延長について検討しているのか伺う。</p> <p>学校人事課長</p> <p>平成21年度から25年度まで教員加配措置を行ってきた。統合後の児 童・生徒のメンタルヘルスケアを直接行うことができたり、教師と生徒 の人間関係作りに役立つなどの成果が上がっているということを知って いる。</p> <p>25年度までの期限だったが、26年度以降もいくつかの市町で統合が予 定されており、加配措置の要望も聞いている。時限で25年度までの対応 については終了するが、26年度以降は、何らかの形で対応し、要望に答 えるよう検討したいと考えている。</p> <p>文部科学省で「教師力・学校向上力7ヵ年戦略」の中で学校統合に際 し、先進的取組みを行う学校には加配措置を行う等の計画を立てている と聞いている。完全実施されるよう県として要望していく。</p> <p>山崎委員</p> <p>新たなものができることに期待したい。現実には人口減少に歯止めがか かっておらず、今後こういった事例が増えると思うので、対処願いたい。</p>
----	---

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

67

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	社会教育課長
-------------	--------------------------	-----	--------

項目	青少年問題協議会の意見具申と今後の対応
----	---------------------

要旨	<p>山崎委員 青少年問題協議会が「若者の社会参加と社会参画」について、知事に意見具申した。この意見具申を受けて、県では、どのように対応していくのか伺う。</p> <p>社会教育課長 10月7日、知事に意見具申を行った。この意見具申に対して、対応策を3点設けている。 本課が実施している「通学合宿」「ピアカウンセラー養成講座」「青少年野外教育スタッフ養成事業」などへ、若者の積極的参加を促し、若者の社会参画のきっかけづくりを速やか実施していく。 市町に対しては、社会教育主幹課長会議、市町担当者会議の中で、意見具申に記載されている、若者が社会参画している事例を紹介するほか、実際に参画している若者を講師として招くなど、若者が社会参画できる地域ぐるみの体制づくりを市町に働きかけていく。 県では、全庁的に取組むこととするため、現在、知事部局を含めた青少年対策本部を通じて関係各課に意見具申に関する情報を提供している。また、今後は、青少年対策の指針となる「ふじのくに子ども・若者プラン」の改定に合せ、意見具申の内容を盛り込み、各課の施策に反映させるよう依頼していく。</p> <p>山崎委員 若者の社会参画が地域や社会の活性化等につながるので、積極的に取組を実施してほしい。</p>
----	---

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

68

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育総務課長
項目	教育監の人選		
要旨	<p>山崎委員 教育監の人選は、どういう方を想定しているのか。</p> <p>教育総務課長 学校教育に精通している方を考えているか、大幅な組織改編もあるので全体の人事配置の中で考えていきたい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

69

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	山崎 真之輔 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育総務課長
-------------	--------------------------	-----	--------

項目	学校人事課の教員の比率
----	-------------

要旨	<p>山崎委員 学校人事課の8割以上が教員ということで、閉塞的とみられるのではないか。</p> <p>教育総務課長 今回の新しい組織の中で、人事と指導を複合的に行っていくので、その状況をみながら検討していきたい。</p>
----	--

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

70

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	文化財保護課長
項目	第129号議案 平成25年度静岡県一般会計補正予算 文化財保護対策費		
要旨	<p>盛月委員 県内全市町に対して事前調査をし、その結果集まった候補地を検討委員会で検討するということだが、検討委員会の構成はどうなるのか。また、市町への働きかけはどうしているのかを伺う。</p> <p>文化財保護課長 検討委員会については現在準備をしているが、名勝・天然記念物の専門家、県立美術館の学芸員、多くの構成資産のある富士宮市関係者などを考えている。 市町への調査は既に行っている。東部や中部だけではなく富士山から離れている西部からも挙がっている。今後、検討委員会で総合的に検討していく。</p> <p>盛月委員 早めの対応をお願いしたい。最終的にいくつくらい候補地を挙げるつもりか。全地区から挙がっているのか。</p> <p>文化財保護課長 地域によって差がある。ビューポイントは東部が多い。いくつとは決めていないが多すぎても薄くなるので検討委員会で決めていく。</p> <p>盛月委員 調査結果がどうなったのかを県民にどう知らせていくのか。来訪者対策は。</p> <p>文化財保護課長 国の指定を目指している。指定されることにより富士山の景観を守っていく。調査箇所すべてが指定されるとはならないが、調査により地元理解してもらえる箇所がひとつでも増えると良い。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

71	日付	平成25年10月10日	
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	小中学校教育室長
項目	全国学力・学習状況調査結果		
要旨	<p>盛月委員            学力テスト国語Aの課題として「図表やグラフを適切に読み取ること」とあるが、国語の理解力を高める上での関連について伺う。</p> <p>小中学校教育室長            国語Aの問題に「年代別に「見れた」「見られた」の使い方を表したグラフを見て、自分の考えをまとめなさい」という問いがある。「図表やグラフを適切に読み取ること」は、学習指導要領に「書く」の内容に「図表やグラフを用いて、自分の考えが伝わるように書くこと」と示されており、これに即した問題である。</p> <p>盛月委員            「『国語の授業で目的や相手に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりすること』について、教員と児童の実感に差がある。」についての真意を伺う。</p> <p>小中学校教育室長            児童質問紙に「国語の授業で目的や相手に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか」とあり、肯定的な回答は62.5%であった。また、学校質問紙に「国語の授業で目的や相手に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする授業を行いましたか」とあり、肯定的な回答は86.9%であり、子どもとの意識の差があった。今後は子どもも目的に応じて話したり、書いたりしていることを実感するような授業を行うよう支援していきたい。</p> <p>盛月委員            今回の調査の分析をきちんと行い、学習環境を整備する中で、学力向上につながる対策をとってほしい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

72

日付

平成25年10月10日

質問者  
(会派)

盛月 寿美(公明党)

答弁者

学校教育課長  
特別支援教育室長

項目

学校給食の食物アレルギー対策

要旨

盛月委員

学校での食物アレルギーについて取組の現状について伺う。

学校教育課長

本県のアレルギーを持っている子ども H24 の調査で 3888 人

全ての子ども達に学校側から学校生活管理指導票の配布について希望の有無を確認

希望した保護者に学校生活管理指導票を配布

保護者が主治医に学校生活管理指導票に記載を依頼

学校生活管理指導票を提出してもらい個別面談を行い、共通理解を図る。

担任がいなくても対応できるように全教職員が共通理解を図る。

盛月委員

東部特別支援学校の小1年生の保護者から相談を受けている。食物アレルギーのため給食が食べられず毎日弁当である。学校や市町によって対応が違うので県として対策をとるべきだと思う。また、東部特別支援学校の状況を教えてほしい。

学校教育課長

東部特別支援学校については、牛乳で対応しており最良の策であると認識している。

特別支援教育室長

東部特別支援学校と西部特別支援学校は隣接するリハビリセンターに籍のある子の学校であったことから開校当時から給食はない。

今後老朽化対策で整備を進める中で適切に対応していきたい。

要 旨

盛月委員

状況は一人だけ弁当で皆に背を向けて食べさせておりそんな対策しかできていない 事故が起きないように早急に対応してほしい。

特別支援教育室長

東部特別支援学校は外注なので対応困難である。他の学校についても早いタイミングで可能な限り対応したい。

学校教育課長

健康と命を守ることが第一であるので、強化していきたい。また、HPやEジャーナルで情報提供したい

盛月委員

次期総合計画にもアレルギー対策を盛り組んでアレルギー対策に取り組んで欲しい。

学校教育課長

いただいた御意見をもとに、子どもの命を守るために、校種間の連携を図り、取り組んでいきたい。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

73

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	教育長
項目	総合計画評価案 総合計画評価の総評		
要旨	<p>盛月委員 総合計画評価について全体の総評を伺う。</p> <p>教育長 同時策定している総合計画及び教育振興基本計画について、どのような形で新たな課題を取り込んでいくか、さらに現行計画の中にある特に評価の厳しいものについてどのように取り組んでいくかの2つの視点からやっていかなければならない。</p> <p>新たな視点として東日本大震災をきっかけとした命を守る教育、いじめ・体罰の問題、現行計画の中では学力の問題もあり、これらについて次期計画のなかに盛り込みながら着実な推進を図っていく。</p> <p>命を守る教育という点なかで食物アレルギーへの対応についても、しっかりとやっていく。</p> <p>盛月委員 ぜひとも命を守るための取組を進めていただきたい。</p>		

## 平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

<b>74</b>		日付	平成25年10月10日
質問者 (会派)	盛月 寿美(公明党)	答弁者	人権教育推進室長
項目	総合計画評価案 人権教育校内研修実施率の低下		
要旨	<p><b>盛月委員</b>                      総合計画評価の参考指標中、「人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合」は、平成23年度に比べて平成24年度の校内研修実施率が下がっているが、所見を伺う。</p> <p><b>人権教育室長</b>                      指標は、平成21年度から独自に実施している「学校における人権教育の実施状況等に関する調査」を利用している。                      今回の数値の減少は、調査にかかる学校の負担を軽減するため複数の項目をまとめて回答する形に調査票を一部修正した。                      本数値は、セクハラや体罰など不祥事根絶に関わる校内研修を除いて算定しており、これらを含めた場合の実施率は100%となる。                      目標値の82%を達成していると言えるが、いじめ、インターネットによる人権侵害、セクハラ、体罰等など教職員による人権侵害を根絶できていない現状があり、取組の内容についてきちんと進めていく必要がある。</p> <p>校内研修が具体的な実践に結びつくよう、普段の学校生活の隅々で人権教育が当たり前のように実施されるような研修内容の充実と指導方法の普及に努めていく。</p> <p><b>盛月委員</b>                      そのとおりだと思う。目標を定めなくとも、人権意識が醸成されることが理想である。研修をやればいいわけではなく、取組の内容や行動に移ることが大事である。いじめをなくすためにも、学校全体で人権教育がしっかりと行われる環境整備を進めてほしい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

75

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	多家 一彦(自民改革会議)	答弁者	スポーツ振興課長
項目	ラグビーワールドカップ2019		
要旨	<p>多賀委員 東京オリンピックの前年に、ラグビーワールドカップが日本国内10～12会場で実施される。来年10月末までに申請書を提出することとなり、県内での開催について知事が名乗りを上げたとの報道もあったが、他の自治体よりも遅れをとっているものと見受けられる。今後の進め方について伺う。</p> <p>スポーツ振興課長 今年度に入り説明会参加に意思表示をしたのは本県が一番、早かった。これまで、5月と8月に開催されたワークショップにも参加したが、今月中に示される会場選定に向けたガイドラインを検証し、準備を進めていく予定である。 2002年のサッカーワールドカップを例にとれば、県が開催地として手をあげることとなるが、現在、開催地エコパを中心に県ラグビーフットボール協会、関係市長に大会を招致するための組織委員のメンバーに入ってもらいたい旨を依頼しているところである なお、キャンプ地のガイドラインが出されるのは、その後になるので、引き続き情報収集に努める。</p> <p>多賀委員 ポスターを掲出するなどラグビーが盛んな釜石市と違い、本県はラグビーに対する認識が薄い。よほど広報していかないとついてこない。 サッカーワールドカップや静岡国体時に必要としたエコパは既にあるわけだし、当時のようなインフラはかからないはずである。</p> <p>スポーツ振興課長 関係競技団体との連携を図り、県の盛り上げ方をどのような方法にするのか検討していく。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

76

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	多家 一彦(自民改革会議)	答弁者	社会教育課長
項目	総合計画評価案 家庭の教育力の向上		
要旨	<p>多家委員</p> <p>家庭教育の実態調査の結果から、どのような支援の方向性としたのか。グループワーク形式で行う参加型の支援推進はどのように行われ、成果はどうであったのか。</p> <p>社会教育課長</p> <p>「家庭教育実態調査」の結果からは、自らの家庭教育に悩みや不安を持っている保護者は約80%あり、その多くが身近なところで身近な人による交流や情報交換等の支援を欲していることが分かった。</p> <p>保護者の悩みや不安を軽減し深刻化を防ぐためには、保護者が普段思っていることや悩みや不安を気軽に話せる場が必要となる。</p> <p>そこで、今までの「親学講座」等の提供型支援からグループワーク形式を取り入れた参加型支援として、保護者同士が交流し、つながり、学び合う場の設定を推進していくこととした。</p> <p>グループワーク形式で行う参加型支援を構築するため、グループワークで利用し話し合いをスムーズに進めるための「ワークシート」を作成した。</p> <p>今年度はモデル的にPTAの学級懇談会等、保護者が集まる場でワークシートを活用したグループワーク形式の話合いが実施された。</p> <p>実施した団体のアンケート結果からは、57.2%が「満足した」、39.1%が「どちらかと言えば満足した」と回答しており、この参加型支援が有効であると確認されたので、来年度、関係各所に積極的に啓発、広報していく。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

77

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	多家 一彦(自民改革会議)	答弁者	社会教育課長
項目	総合計画評価案 父親の家庭教育参加の促進、「親学講座」		
要旨	<p>多家委員 父親の家庭教育参加を促進したが、どのような成果があったのか。 また、「親学講座」について、市町又は学校の成果はどうであったか。</p> <p>社会教育課長 家庭教育の中に父親の姿が見えないことから、父親に家庭教育への参加を呼び掛けるため、平成12年度に「お父さんの子育て手帳」を作成した。 手帳は「母子手帳」に似た形式であり、子どもの成長や子どもとの関わり方など、父親が家庭教育を勉強するものとなっている。 平成22年度までの10年間配布したことにより、授業参観会や入学式などに、父親が多く参加する状態となったことが、一定の成果だと考えている。 現在は、手帳を配布していないが、ホームページに掲載し、使用したい時にダウンロードして使用できるものとした。現在も手帳の使用方法等の問い合わせがあり、ニーズはある。 「親学講座」については、平成19年度から平成22年度の間、全ての親が集まる小学校入学前の就学時健診で、「親学講座」を実施し、家庭教育で大切な点について、リーフレットを用いて説明した。 通常の授業参観会や懇談会では、全ての親が集まらないため、就学時健診の際に実施することは、効果的であった。 平成22年度をもって終了したのは、大学課が行う「人づくり推進委員」による講座と重複する部分があることから、連携すべきとの意見に基づき、平成23年度からは「人づくり推進委員」が学校を訪問して、実施する形となった。 しかし、一部の市町や学校では、従来どおり、就学時健診の際に引き続き「親学講座」を実施している例もある。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

78

日付

平成25年10月10日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>多家 一彦(自民改革会議)</p>	<p>答弁者</p>	<p>学校教育課長</p>
<p>項目</p>	<p>総合計画評価案 幼児教育の充実</p>		
<p>要旨</p>	<p>多家委員 幼稚園・保育所と小学生の先生が一緒になって、幼児教育を高めていくと聞いているが、幼児教育を支援する研修拠点機能を充実とありますが、拠点機能について説明してほしい。</p> <p>学校教育課長 昨年8月に子ども子育て関連法案が成立され、幼児教育の充実が求められています。本県では保育所、幼稚園及び認定子ども園等、幼児教育の場所は異なるものの、義務教育へ入学前に現場の教職員の課題に対応するため、幼児教育支援センターを総合教育センターに設け、教育支援の一元化を考えています。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

79

日付

平成25年10月10日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>多家 一彦(自民改革会議)</p>	<p>答弁者</p>	<p>社会教育課長</p>
<p>項目</p>	<p>総合計画評価案 「読書県しずおか」づくりの推進</p>		
<p>要旨</p>	<p>多家委員 各学校では、朝読書に取り組んでいる。授業の前の5分ないし10分間実施しているとのことであるが、朝読書の定着度はどの程度か。 小中学校、高校それぞれ知りたい。</p> <p>社会教育課長 「朝読書」に限定したデータは、現在、集計していないが、「朝読書」や「読み聞かせ」などの全校で取り組む読書活動の実施率は、小中学校は100%実施、高校は84.1%、特別支援学校では97%である。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

80

日付

平成25年10月10日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>多家 一彦(自民改革会議)</p>	<p>答弁者</p>	<p>学校教育課長</p>
<p>項目</p>	<p>作文・綴り方の指導</p>		
<p>要旨</p>	<p>                     多家委員                      全国学力・学習状況調査結果で「記述」に課題があったとのことだが作文・綴り方の学校における指導の状況について伺う。                       学校教育課長                      OECDが求める「読解力」は活用できる学力であり、作文・綴り方の「書く」という力は重要である。授業の後半で今日の学習で学んだことを書くなどの「振り返りの場」を保障し、子どもの論理的思考力を高める綴り方ができるよう学校に引き続き指導を行っていく。                       多家委員                      今後も作文・綴り方の指導を引き続き行ってほしい。                       学校教育課長                      「言語活動の充実」が求められており、今後も、作文・綴り方を重要視していく。                 </p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

81

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	多家 一彦(自民改革会議)	答弁者	学校人事課長
項目	校長並びに教頭の登用選考試験		
要旨	<p>多家委員            教頭から校長に任用する場合、学校長の推薦をもらう、教員が教頭になる場合も同様である。そのような制度の実態は本当なのか。            校長の推薦を要しない制度を検討すると教育長が答弁したが、校長の推薦制度と推薦を要しない制度の二つの方法で行うのか伺う。</p> <p>学校人事課長            実態としては、ふさわしい人物を一番良く見ている校長に推薦をあげてもらい書類、面接、筆記試験で選考してきた。あり方の提言のなかにも自己推薦制の検討が含まれていることや、教育長の指示もあり、答弁のとおり校長の推薦によらない制度についても検討している。全ての学校において自ら志願して登用試験に臨む形の制度を準備しつつある。早ければこの年度末から導入したいと考えている。自分から志願する場合、校長から推されて志願するという形を検討したい。</p> <p>多家委員            今年度末から行うということだが、教職員にわかりやすく指示を出すという考えがあるか伺う。</p> <p>学校人事課長            職員への周知については要項、要領が確認できた段階で公表する。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

82

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	多家 一彦(自民改革会議)	答弁者	学校人事課長
項目	教職員の懲戒処分の公表		
要旨	<p>多家委員</p> <p>9月26日の懲戒処分について、懲戒制度のうち、最も軽いのに、なぜ発表して指弾されるのか。25年度6件の不祥事があったが、減給1/10 3月と1/10 1月の差を教育委員会で決めるといっているがどんな基準で行っているか伺う。</p> <p>学校人事課長</p> <p>静岡県教職員懲戒処分等の基準があり、原則の標準例が決まっている。それにあてはめるが、個々の事情を一つひとつ審議して教育委員会に回っている。例えば、生徒に対するわいせつ行為は免職のみ、セクハラとなると訓告等の指導的措置から免職まで個々のケースを詳細に調査して判断する。事象によって処分を限定しているものから、いくつかの幅の中で判断するものがある。過去の処分例も参考にして決めている。</p> <p>公表については懲戒処分の公表基準があり、公表している。懲戒免職については氏名の公表も行う。被害者保護の観点から生徒が関わるものについては公表しないこともある。</p> <p>9月26日の懲戒処分についても、交通事犯にも基準があり、人身事故の中の基準が免職から減給までの範囲で、過去の例をあたり比較する中で一番軽度の判断をした。かなり前の事案でもあり、事故当時氏名も公表されているので、氏名も公表するのが原則だが、今回の公表にはマスコミに配慮を求めた。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

83

日付

平成25年10月10日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>多家 一彦(自民改革会議)</p>	<p>答弁者</p>	<p>教育政策課長</p>
<p>項目</p>	<p>教員の不祥事に関する教育委員会広報紙(Eジャーナル)への掲載等</p>		
<p>要旨</p>	<p>                     多家委員                      教育広報紙(Eジャーナル)の発行部数、配布先、教職員不祥事の掲載の有無等について伺う。                       教育政策課長                      平成20年5月より発行している。                      平成25年度は年20回、1回の発行部数は48,000部。                      教育の基本方針、各種事業、教育の実践を紹介しており、懲戒事例の掲載はしていない。                 </p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

84

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校教育課長 小中学校教育室長 社会教育課長
-------------	-------------------------	-----	------------------------------

項目 全国学力・学習状況調査の結果

要旨

池谷委員

調査を実施して、

文部科学省からの所見や改善策が各県あてに示されたのか伺う。

単元テストでは、文部科学省が考えている学力と本県が考えている学力にギャップがあるとの指摘があるが、認識を伺う。

単元テストと全国学力テストと合致していなければ、テストの結果は成績が下がると思うが、本年度の単元テストと全国学力調査の相関関係についての所見を伺う。

小学生と中学生をトータルで見た県内の子どもたちの学力についての認識を伺う。

全国小中学校のデータはあるが、他県で本県のように小学校は下位だが、中学校は上位県はあるか伺う。

その逆の県はあるか伺う。

本県中学3年生が小学6年時に実施した同テストの伸び率は分かるか伺う。

小学校でトップクラスの県は、中学校でも維持しているのかを伺う。

今回の調査結果を受けて、市町教育委員会や学校側から県教委に対して直接相談があったのかを伺う。

昨年度の結果から成績が上がった学校の取組を伺う。

調査結果のポイントでは、「保護者や地域の方に公表や説明をした」と回答した小中学校の割合が大幅に静岡県は低い結果であった。「家庭や地域と協力しながら、結果を踏まえた授業改善に取り組むことが課題として考えられる」としているが、この後どのような対策を講ずるのか。

また「家庭や地域と協力しながら結果を踏まえた授業改善に取り組んでいくことが課題として考えられる」とまとめられているが、今回の緊急対策の中でどのように反映されて対策がとられていくのかを伺う。

確かな学力の定着に向け、資料の中に「補足的な学習の指導を行った」と回答した割合が全国で低いとあるが、緊急対策の中でどのように進められるのかを伺う。

下位から上位に躍進した他県の事例調査を実施したのか概要を伺う。

要 旨	<p>トップクラスの県では、どのような副教材や単元テストを実施していたのかを伺う。</p> <p>小中学校教育室長 文部科学省から報告書（小学校国語、小学校算数、中学校国語、質問要旨）が届いている。正答率や問題の分析が記されている。 学力は学校教育法で示されており、国と県との学力のとらえの違いはないと考えている。 単元テストでは、基礎的な問題とそれを活用した問題が主眼としているものが多い。その中で興味・関心等がはかれるものも入れているテストがあると捉えている。 中学校の良さを分析して、さらに伸ばしていく視点が大切。中学生になるとよい結果になるという確定的な材料はない。 岐阜県が静岡県と同様の傾向にあり、小学校は下位だが、中学校は上位という県。その逆の県もある。 この調査は、平成19年度から過去6回実施している。平成23年度は中止、平成22、24年度は抽出であった。小学6年、中学3年時の両方が悉皆調査はない。今年中学3年で受けた生徒は、平成23年度時に抽出で小学6年に受けている。比較すると中学3年の国語Aでは、小学6年からの伸び率は、+1.5%、中学3年の国語Bは+0.7%、数学Aは+2.3%、数学Bは+4.0%である。 上位3県（秋田、福井、石川）では、小中ともによくできていて、上位を占めている。 市町教育委員会から学力を付けるために推進協議会への参加や静岡大学 村山教授の指導を受けられるかの相談があり、対応している。 良い結果が出た実践校の取組については、今後分析しながら市町教育委員会に声をかけていきたい。</p> <p>結果のポイントの中で、「家庭や地域との連携」とあるが、毎年作っているリーフレットを本年度は、教師用と保護者用を一体型にして教師も保護者も同じものを見て、学力向上に向かっていく1つの取組として考え、作成する。</p>
	<p>社会教育課長 家庭と協力した取組については、本課が進めている家庭教育支援のワークシートで「家庭学習」に関するものも、作成する予定である。 「家庭学習」は、学校での学びを家庭で補完し、定着させるものであるため、学校教育の延長と考えている。 一方、「家庭教育支援」は、子どもの基本的な生活習慣や生活能力、情操教育などを家庭が教育するものと捉えているため、「家庭学習」イコー</p>

要 旨

ル「家庭教育」と考えていない。

しかしながら、学校で学んだことは、学校だけで身に付くものではないことから、家庭内での励ましや子どもの知的好奇心を育む方法などを「家庭教育支援」が担っていく。

また、地域との協力に関しては、「学校支援地域本部事業」を実施している事例の中に、地域の退職教員が子どものドリルの採点をする例があるため、これらの事例を多方面で紹介していく。

学校教育課長

実施要領に基づいて昨年実施した学校が本年度の成績と比べて公表することは可能だと考えている。現在、県では市町教育委員会へ、学力向上に取り組んでいる教育実践校の良い事例について、学力の結果に反映された学校を学校の実態をよく知る市町教育委員会から推薦をいただき、県で一覧にまとめ、公表することを考えている。また、学校規模によって取組の実践がわかるようになっているので、HP等情報を活用して問い合わせ、訪問等ができるように考えている。

確かな学力の補充学習については、外部人材の活用、教員の補充学習への意識、子どもの実態に即した補充学習を考えていかななくてはならないと考えている。10月24日の研修会で周知徹底ができたかと考えている。

下位から上位に向上した代表的な県は高知県の事例であり、今後視察をして報告する。また、その他の事例についても積極的に情報を収集したい。

調査単元テストの実施については、全国で約7割の都道府県が独自で単元調査を行っている。県単独で問題を作成している場合や業者のテストを活用して一斉テストを行っているところ、過去の問題を一斉に実施しているところもあり、先進県へ視察に行くなどして調査をしていきたい。

池谷委員

単元テストの内容は、比較する余地があるなら何社か取り寄せて比較して、学力を上げるために文部科学省の傾向をみながらテストを変えていくべきであると思うが、所見を伺う。

学校教育課長

本県では独自の単元テストを実施していない。小学校で1月に実施している静岡教育研究会の定着度調査と中学校で実施している学力調査は校長会が主催で実施している。自主的な単元テストの調査を静岡教育研究会と校長会で行っており、本県のものとは別と考えていただきたい。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

85

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	学校教育課長
項目	学校の役割		
要旨	<p>池谷委員</p> <p>今回の結果を受けて、数校の学校を訪問していて、ある校長先生は「学校が好きになる。学校に自主的に楽しく来てくれる生徒を増やすんだ」と、何でもいい、給食でもいい、サッカーでもいい、友達と遊ぶことでもいい、そういうことが基本中の基本だと言うんですね。また、ある大規模校の校長先生は、「1000人中、不登校の児童が1人しかいない」ことに胸をはっていた。これらは、学力の中の範疇に入っていないかもしれないが、非常に重要なことだと思う。教育委員会の認識を伺う。</p> <p>学校教育課長</p> <p>学力の重要な要素は、学校教育法にも規定されているように基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力、3点目に学習意欲であると思います。</p> <p>学習意欲が一番重要な生涯学習を培う大事な部分であると考えております。格言の中に「魚を与えるよりも釣り方を教えよ」ということわざもありますが、小学校段階から学習の仕方を定着させることが重要だと考えております。今求められているのは、良い釣り方を指導してきたが、しっかりと釣り方を覚えた上で、釣れる実感、喜びも伴う確かな学力を深めていきたいと考えております。その基礎・基本ができて、中学高校で学力が更に伸びてくると考えております。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

86

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)	答弁者	教育政策課長
-------------	-------------------------	-----	--------

項目	生涯学習審議会の答申 地域コミュニティの形成
----	---------------------------

要旨	<p>池谷委員 報告事項「生涯学習審議会答申」の内容にあるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)における課題克服のため、教育振興基本計画を含め、どのような対応、施策を行っていくのか伺う。</p> <p>教育政策課長 県教育委員会としても、学校・家庭・地域の連携強化は、今後の教育活動を進めていく上でのキーワードと考えている。 ご指摘のとおり、コミュニティが充実に向けて進んでいるかという点では、まだまだ課題が多い。 知事部局でも自治局を中心に、防災や環境などの各分野でコミュニティの形成を推進しているが、やはり、学校の学区単位、地域単位で展開されるのが理想的であり、そうして出来たNPOや地域団体と学校が関わっていくことは大切だと考える。今後策定する総合計画や教育振興基本計画においても、答申を踏まえて、コミュニティとの連携を掲載していく考えである。 具体的な連携の仕方としては、学校支援地域本部の設置の拡大や、コミュニティスクールの導入支援などを通じて、学校を支える地域づくりを推進していくこととしているなどの取組を行うよう、計画の中に、取り込んでいく。</p>
----	---

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

87

日付

平成25年10月10日

<p>質問者 (会派)</p>	<p>池谷 晴一 (民主党・ふじのくに県議団)</p>	<p>答弁者</p>	<p>教育政策課長</p>
<p>項目</p>	<p>生涯学習審議会の答申 シニア世代の参画</p>		
<p>要旨</p>	<p>池谷委員 報告事項「生涯学習審議会答申」の内容にあるシニア世代の活用について、基本計画（総合計画・教育振興基本計画）を含め、どのような対応を考えているのか伺う。</p> <p>教育政策課長 答申にもあるように、団塊世代の周辺の方々は、社会活動への参加意識が非常に高く、他人のために役立ちたい気持ちも高いものがあり、シニア世代の方々を教育活動に活用することは、教育の質の向上にとっては良いことである。</p> <p>この方々は、NPOや自治会、老人会などの組織での活動やボランティアを始めている方が多く、具体的には、キャリア教育、放課後や通学合宿などの学習支援、防災活動など、様々な場面で学校の教育の中で活用できると考えるが、学校がこうした方々を活用するには、つながり易い仕組みが重要となり、学校とシニアの方々をつなぐ、コーディネーターやキーパーソンの養成、連携のネットワークを構築するとの答申もいただいております。これを踏まえて、有効にシニア世代の活用を進める手立てについても、しっかりと計画の中に取り込んでいく。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

88

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	池谷 晴一 (民主党ふじのくに県議団)	答弁者	社会教育課長
項目	生涯学習審議会の答申 リカレント教育		
要旨	<p>池谷委員</p> <p>県は、子供たちが「有徳の人」になることを目指し施策を展開しているようにとられがちだが、全ての県民が「有徳の人」になることを目指し、施策を推進することであると思う。</p> <p>生涯学習は、健康長寿のひとつの要素でもあると考え、リカレント教育は大変重要である。</p> <p>生涯学習に関して、どのように取り組んでいくのか。</p> <p>社会教育課長</p> <p>成人の学習機会の提供は重要なことと捉えている。</p> <p>県教育委員会では「あすなる夢講座」や「静岡県生涯学習推進フォーラム」などの講座を開催するとともに、インターネットによる生涯学習情報をホームページ「マナビット21」で提供し、多くの県民が利用している。</p> <p>また、「しずおか県民カレッジ」では、市町や大学、民間企業が実施する講座の紹介をしている。</p> <p>さらに、県立中央図書館では、生涯学習に資する一般向けの講演会、講座及び展示会を県立大学、県立美術館等の周辺施設や地域住民、NPO、県立高校、企業等と連携しながら実施している。</p> <p>一方、市町では、全ての市町が生涯学習に取り組んでおり、公民館や社会教育関係施設などの各所で、様々な講座が開催されている。</p>		

## 平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

89

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	天野 一(自民改革会議)	答弁者	教育長
項目	学力問題における知事との騒動や学校の認識		
要旨	<p>天野委員 知事との教委とのごたごたが、子どもたちの心に大きな傷を与えたことを心配しているが、見解を伺う。</p> <p>教育長 結果的にあのような場面を作ったことは残念である。教委では、国の要領によって取り扱うことになっていたもので、校名公表について、それに従ったということ。事前により詳細な説明を知事にすることによって、あのようなことは避けることができたと考えるので、今後教訓として各々の立場が一致しないときは互いの協議をしていきたい。</p> <p>天野委員 現場の校長のなかには「テストはだめだったけれども、他にいい部分もある」との話もある。ここに問題があると考え。全国平均以下の事実を、校長が深刻に捉えていないことが大きな問題である。このことについて職員会議を開いているのか。</p> <p>教育長 学力テストの受け止め方であるが、私たちや学校において、テスト結果を真摯に受け止め、対応を一団となっていくことについて姿勢が弱いものがあつたと思う。 会議についてはデータを持ち合わせていないが、現在学校に様々な調査をしているので、それを整理する中でこれからの対応に活かしていきたい。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

90

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	天野 一 (自民改革会議)	答弁者	小中学校教育室長 学校人事課長
-------------	---------------	-----	--------------------

項目	教師の指導力の評価
----	-----------

要旨	<p>天野委員 教師の指導力について誰が評価しているのかを伺う。</p> <p>小中学校教育室長 校長、教頭が校内を巡回し、授業における教員の指導力を評価し、個々の教員への指導も行っている。市町教育委員会においては、教育長や指導主事が学校訪問をし、指導をしている。県教育委員会においては、教育事務所が教員の指導力を評価し、総合教育センターの指導主事も学校訪問を行って指導をしている。</p> <p>天野委員 教師の指導力について、最終的な評価はしているのか。</p> <p>学校人事課長 教職員評価制度にかかわる問題であり、学校では、教職員本人が自己評価をし、校長が評価をし、義務教育においては市町教育委員会が、県立学校については県教育委員会に提出をしており、これが最終的な評価と言える。</p>
----	--

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

9 1

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	天野 一 (自民改革会議)	答弁者	小中学校教育室長
-------------	---------------	-----	----------

項目	補助教材の採用の方法
----	------------

要旨	<p>天野委員 静岡県和学校では、ドリルなどの補助教材は出版文化会のものが多く採用されている。学校現場における補助教材の採用方法について伺う。</p> <p>小中学校教育室長 補助教材については、年度当初に校長の責任の下、最終決定をし、管理規則に則って市町教育委員会に届け出を行っている。候補については、年度当初に新しい担当が選ぶ場合や、年度末に担当が候補を選び、年度当初に新しい担当が確認をする場合もある。いずれの場合も、出版社から送られてきた補助教材を比べながら選定を行っている。この件については、詳細な調査を行う予定である。</p> <p>天野委員 補助教材の選定期間や選定方法の見直しについて伺う。</p> <p>小中学校教育室長 調査を行い、課題があれば、市町教育委員会と連携をして指導を行っていく。</p>
----	---

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

9 2

日 付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	天野 一(自民改革会議)	答弁者	小中学校教育室長
-------------	--------------	-----	----------

項 目	教科書の使用
-----	--------

要 旨	<p>天野委員 教科書をきちんと最後まで使っているかどうか点検をしているか。</p> <p>小中学校教育室長 教科書を最後まで使用しているか、すなわち学習指導要領の内容について指導しているかについては、校長の責任の下、点検が行われていると認識している。 平成21年3月30日に文部科学省より『教科書の転換』について通知が出ており、教科書の内容を全て教えなければならないというこれまでの教科書観を改め、個々の児童生徒の理解に応じて授業の充実を図ることが大切であり、教科書の内容を全て教えることにはなっていないことを理解してほしい。</p> <p>天野委員 教科書に掲載されている問題が家庭学習となっていて、授業では教科書に掲載されている問題があまり使われていないという事実もあることを認識してほしい。</p>
-----	---

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

93

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	天野 一(自民改革会議)	答弁者	学校人事課人事監
項目	栄養教諭配置のスピードアップ		
要旨	<p>天野委員 平成21年度にスピードアップ配置計画により、知事を筆頭に食育を積極的に行ってきた。学校の栄養職員から栄養教諭への任用替えを平成21年度から始めており、現在52名が栄養教諭となった。栄養教諭は学校で食育の授業ができる。しかし、栄養職員は190名であり、食育の授業ができる学校とできない学校がある。全国の平均は38%。静岡県の栄養教諭の配置はかなりスピードアップしてきたが、全国では遅れている。栄養職員を栄養教諭にするスピードアップ配置について伺う。</p> <p>学校人事課人事監 平成21年度から各市町に栄養教諭を1名以上配置することについて進めてきた。現在1町兼務だが全市町に配置が済んでいる。 全国的な状況を見ると、栄養職員に占める栄養教諭の割合が50%を超える県がある。静岡県は15%と報じられたことがある。県としては栄養教諭を食育のリーダーととらえて全市町配置を進めてきたが、今後は食育にあたるのは栄養教諭であるという認識を持ち、さらに栄養教諭を増やしていくという方向で検討していく。</p> <p>天野委員 今のスピードの3倍くらいでやらないと学校間格差が出る。食育の指導で栄養教諭がないのでは、教育の問題も出てくるので、スピードアップを強く要望する。</p>		

## 平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

94	日付	平成25年10月10日
質問者 (会派)	天野 一(自民改革会議)	答弁者 学校教育課長 小中学校教育室長 人権教育推進室長
項目	いじめと体罰の問題	
要旨	<p>天野委員 いじめは生徒の問題であり、体罰は先生の問題であり分けて考える必要がある。</p> <p>いじめ問題は、人権問題である。子ども自らが、いじめ問題を考える指導をすることにより、人権教育がさらに充実すると考える。県教育委員会の所見を伺う。</p> <p>小中学校教育室長 平成24年9月27日に県・市町教育委員会代表者会から「静岡県からいじめをなくす提言」に「子ども自らがいじめについて考える場や機会を大切にします」が盛り込まれ、学校に伝えてきた。各市町教育委員会の担当者から、各学校で「子ども自らがいじめについて考える場を設定し、いじめについて考えている」等の声を聞いている。</p> <p>学校教育課長 昨年度、「子ども自らがいじめについて考える場や機会」について調査を行った。道徳等で場や機会を設けた学校が9月から1月までに約300件あった。今後も「いじめ対応マニュアル」に基づき、各学校で実践が行われるよう指導していく。</p> <p>体罰については、部活動における体罰が多いと聞いているので、保健体育科の教員の研修、運動部活動の顧問に対する研修、中体連・高体連との連携をした研修、外部指導者に対する研修を行い、指導者の資質向上、技術指導の向上を図っている。</p> <p>人権教育推進室長 いじめや体罰の問題は明らかな人権侵害である。 学校の管理職と人権教育担当者が中心となり、学校全体の教育をきちんと見直したうえで人権教育を進めるために全体計画の作成をお願いしている。</p>	

要 旨

研修会においては、「参加体験型人権学習」というものを各校に示し、実際に先生方に体験してもらい、学校に戻って校内研修で手法を伝達し、子どもへの指導法として活用したり、子ども同士がいじめ等を考える指導例等も用意している。

今後もこのような資料の作成や研修内容を工夫しながら子どもが自ら学ぶ機会を持てるようにしていく。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

95

日付

平成25年10月9日

質問者 (会派)	東堂 陽一(自民改革会議)	答弁者	高校教育室長
項目	総合計画評価案 「徳のある人間性の育成」の数値目標		
要旨	<p>東堂委員 総合計画評価案で「徳のある人間性の育成」の数値目標である「困っている人がいるときは手助けする」と答える児童生徒の割合で高等学校の数値が向上しているが、その理由をどう分析しているか？</p> <p>高校教育室長 高等学校においては、生徒が様々な体験をとおして、自分が社会の一員であるとの認識をもつような活動に取り組んでいる。 例えば、部活動や生徒会単位での奉仕活動、地域づくり活動等を奨励し、「1部活1ボランティア活動」を実施している学校もある。教育委員会としても各高校の取組をホームページに掲載して県民に周知している。 また、県教育委員会の取組として、平成11年度から保育・介護体験実習を全高等学校で実施し、生命の尊さを学び、福祉への認識を深める契機としている。 その他、「大地に学ぶ」農業体験実習、コンビニエンスストアとの連携事業や「ひらめき・つなげるプロジェクト」等々、高校生が社会とつながりをもつような機会を設け、このような多様な体験が、生徒の社会への所属意識を育てていると思われる。 また、平成23年3月の東日本大震災により生徒の中に社会に関心を持ち、社会の役に立ちたいという意識が育まれたことも背景として考えられる。</p>		

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

96

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	東堂 陽一(自民改革会議)	答弁者	学校人事課長
項目	校長並びに教頭の登用選考試験		
要旨	<p>東堂委員 校長推薦をやめると受け取っていたが、自発的に手をあげる場合、校長の推薦を受ける場合の二つの制度を作ることなのか伺う。</p> <p>学校人事課長 調整中だが、校長の推薦が必要であったという制度に対して、基本的には志願して選考試験を受ける人を決定していく。志願というのが個人として手を上げる人と校長から背中を押されて志願する場合を考えている。推薦とは少し違う方法と考えている。</p> <p>東堂委員 背中を押されたにしても、自発的に志願したとしても結果としては志願したわけなので、制度としては一つで良いと思う。公平に一つの制度の中で扱うべきであるので検討願う。</p>		

## 平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

97

日付

平成25年10月10日

質問者  
(会派)

東堂 陽一(自民改革会議)

答弁者

教育長

項目

学力向上に関する知事との意思疎通

要旨

東堂委員

学力問題に対し、知事と教委との意思疎通が大切と考えるが、見解を。

教育長

国から送られてきた学力結果のデータが開けなかったことについて、情報提供が遅れたことは反省しなければならない。秘匿ではないことは御理解いただきたい。9月4日には教育委員と知事と意見交換を行っており、今後も引き続きこのような場を設定し、教育の充実に努めていきたい。

## 平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

98

日付

平成25年10月10日

質問者  
(会派)

東堂 陽一(自民改革会議)

答弁者

教育長

項目

学力を測るモノサシとなるか

要旨

東堂委員

この学力テストは、学力を測る物差しとして考えているか。

教育長

学力・学習状況調査と銘打って、国レベルで小学6年・中学3年を対象に実施している調査なので、一つの大きな指標であると考えている。その結果が残念なものであったことは、真摯に受け止め対応を図っていく。

平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

99

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	東堂 陽一(自民改革会議)	答弁者	小中学校教育室長
項目	全国学力・学習状況調査結果の学校現場での活用		
要旨	<p>東堂委員            全国学力・学習状況調査結果及び分析支援ソフトの活用が学校現場で十分図られていないという調査結果があるが県教育委員会の所感を伺う。</p> <p>小中学校教育室長            全国学力・学習状況調査結果及び分析支援ソフトの活用が学校現場で十分図られていないのは事実である。10月に行われる学力向上集会において、活用についての指導を行う。</p>		

## 平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

100

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	東堂 陽一(自民改革会議)	答弁者	教育長 学校教育課長
項目	教科書、副教材の使用		
要旨	<p>東堂委員 ある調査では教科書が3割程度しか使われていないという報道記事があるがこの件について所感を伺う。</p> <p>学校教育課長 報道記事の「3割」は、静岡県ではなく全国で「3割」ということであり、静岡県の使用については詳細なデータはない。 学校現場では、教科書は主たる教材であり、教科書をもとに年間指導計画を教科毎に立て、市町教育委員会に提出をしているので、市町教育委員会の責任の下、教科書がきちんと使われていると認識している。</p> <p>東堂委員 副教材については競争がない。専門家のなかには、色彩やレイアウトなどについて時代遅れであると言っている人もいる。どういう教材がふさわしいか十分考える必要があるが、現実はそのようではない。教材の選択方法を改善することが学力向上に繋がるのであれば、そのように指導すべきと考えるが、いかがか。</p> <p>教育長 本県の教育は質の高い、安定した教育をやってきた自負心があるが、それが時代時代ごとに確認を怠ってきた結果がこのような指摘になっていると思っている。全国的に求めている学力と本県が求めている学力との間にズレはないか。本県のやり方でやっていけばいいといったことが、学力や教材等の問題に繋がっていないか。市町と一体となって教科書、教材の取扱も含めて振り返る、いい機会にしていきたい。</p>		

## 平成25年9月 県議会文教警察委員会 質疑要旨

101

日付

平成25年10月10日

質問者 (会派)	東堂 陽一(自民改革会議)	答弁者	教育政策課長
項目	学力向上に向けた目標の設定		
要旨	<p>東堂委員 全国学力・学習状況調査の今後の目標の設定について伺う。</p> <p>教育政策課長 現在作成している総合計画の中に学力調査の指標があり、「全国学力・学習状況調査において、静岡県平均正答率が全国平均正答率を上回る教科の割合は100%」とし、現在検討中である。</p> <p>東堂委員 できることとできないことがあると思うが、順位設定をすることがわかり易く、励みにもなると考える。</p>		

## 学校教育における情報化に関する調査の結果概要

(教育政策課)

### 1 調査の目的

教育の情報化について、国・県を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的として、平成 25 年 3 月に、文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」と県立学校に対して県独自の「学校教育における情報化に関する調査」を実施した。

なお、文部科学省と県調査は、重複なく、かつ、各々の調査を相互補完できるように予め調整して実施している。

### 2 調査の対象等

#### (1) 文部科学省調査

全国の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校）

#### (2) 県調査

県立学校（高等学校、特別支援学校、中学校）

#### (3) 調査基準日

平成 25 年 3 月 1 日

#### (4) 調査方法

- ア 県立学校 教育総合ネットワークシステムのグループウェアを利用して実施
- イ その他 表計算ソフトによる調査票とメールを利用して実施

### 3 調査の内容

#### (1) 文部科学省調査

- ア 学校における ICT 環境の整備状況
- イ 教員の ICT 活用指導力

#### (2) 県調査

- ア 情報活用能力の向上と情報モラル教育の推進
- イ 情報端末・デジタル機器の整備充実とデジタル教科書・教材の普及促進
- ウ 学校・教職員へのサポート体制の充実

### 4 調査結果の概要（詳細はそれぞれの資料による）

#### (1) 学校における ICT 環境の整備状況（文部科学省調査）

本県の教育用コンピュータを始めとする多くの ICT 環境の整備率等は、全国平均を超えており、順調に整備が進んでいるが、超高速インターネットの整備は一部遅れている地域がある。

#### (2) 教員の ICT 活用指導力（文部科学省調査）

静岡県の教員の ICT 活用指導力の結果は、全項目全校種とも全国平均よりやや低いですが、過去からの推移では全項目で向上している。

(3) 情報活用能力の向上と情報モラル教育の推進（県調査）

児童生徒に対する情報活用能力の向上や情報モラル、情報セキュリティ意識の育成に対する学校への期待については、県立学校の教職員に十分認識されている。一方で、教職員の情報モラルや情報セキュリティ等に関する意識の個人差や、急速に変化するICT環境への対応不足が指摘されている。

また、学校が望む教育用ICT機器については、多くの学校で整備が十分ではないと回答しており、その理由としては、予算不足、電子黒板やプロジェクターの未整備等が挙げられている。

(4) 情報端末・デジタル機器の整備充実とデジタル教科書・教材の普及促進（県調査）

本県の半数を越える学校においてICT機器やデジタル教科書・教材が十分に整備されていないと回答しており、特に、普通教室にプロジェクタや電子黒板等のICT機器の整備を望む意見が多い。

また、タブレット端末や無線LAN等が整備されることで、デジタル教科書・教材を活用できるとしている。

(5) 学校・教職員へのサポート体制の充実（県調査）

情報や文書の共有を目的とした電子掲示板や電子メール等のグループウェアやリブレオフィスについては、本県の多くの学校、教職員が活用している。

また、学校の情報セキュリティ対策については、教育総合ネットワークヘルプデスクの対応により負担が軽減されている。一方で、成績処理システムやリブレオフィス等に関する運用のサポートの充実や校務の情報化を支援する人材の派遣等が求められていることから、教育現場におけるICT活用について、順調な定着が進むとともに、一層のサポート体制の充実が求められている。

文部科学省調査区分		本県	全国平均
学校におけるICT環境の整備状況	教育用PC1台あたり児童生徒数	6.2人	6.5人
	教員の校務用PC整備率	121.6%	108.1%
	超高速インターネット接続率	69.7%	75.4%
	1校あたりの電子黒板整備台数	1.7台	2.0台
	校務支援システムの整備状況	88.7%	76.0%
	デジタル教科書の整備状況	53.3%	32.5%
	学校CIOの設置状況	31.7%	31.4%
教員のICT活用指導力の状況	教材研究・指導の準備評価に活用	76.8%	79.7%
	授業中にICTを活用して指導	62.1%	67.5%
	児童・生徒のICT活用を指導	58.0%	63.7%
	情報モラルなどを指導	71.3%	74.8%
	校務にICTを活用	71.1%	75.5%

県調査区分		そう 思う	そう 思わない
情報活用能力の向上 と情報モラル教育の 推進	情報活用能力等の育成への期待を、教職員が認識しているか。	92%	8%
	学校が望む教育用 ICT 機器が十分に整備されているか。	61%	39%
情報端末・デジタル 機器の整備充実とデ ジタル教科書・教材 の普及促進	分かりやすい授業の実現のための、ICT 機器やデジタル教科書・教材が十分に整備されているか。	49%	51%
	普通教室で活用できる ICT 機器が整備されれば、デジタル教科書・教材が活用されるか。	90%	10%
学校・教職員へのサ ポート体制の充実	情報や文書を共有するために、電子掲示板や電子メール、文書共有データベースなどのグループウェアを活用しているか。	91%	9%
	教育総合ネットワークシステムのヘルプデスクの対応により、学校では、情報セキュリティ対策の負担が軽減したか。	91%	9%

## 5 課題と今後の対応

### (1) 課題

本県の教育用コンピュータを始めとする多くの ICT 環境は順調に整備が進んでいるが、県調査では、ICT 機器を手軽に利用できる環境の更なる整備が求められている。

また、教員の ICT 活用指導力は向上しているものの、全国平均値より低いことから、教員の ICT 活用指導力を高めることが課題となっている。

### (2) 対応

手軽に使える ICT 機器や指導事例、教材等の整備が進んでいる都道府県や市町等で、教員の ICT 活用指導力が高くなる傾向があることから、教員が普通教室で手軽に使える ICT 機器の整備を進める必要がある。

また、ICT 機器が使われることにより学校内での指導事例や教材等が豊富になり意識改革も進むなど、相乗的に教員の ICT 活用指導力も向上すると考えられることから、ICT の活用に関する実践的な研修方策など、教員への支援のあり方についても検討する。

平成 25 年 10 月 28 日

(件 名)

学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果について(文部科学省調査)

(教育政策課)

## 1 調査の目的

この調査は、学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的とする。(文部科学省一般統計調査)

なお、県としては、県調査の「学校教育における情報化に関する調査」を併せて実施し、重複なく、かつ、各々の調査の相互補完を図るものとする。

## 2 調査の対象等

## (1) 調査対象

全国の公立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校)

校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	中等教育学校
静岡県	515校	265校	101校	33校	-
全国	20,791校	9,762校	3,683校	994校	28校

## (2) 調査基準日

平成 25 年 3 月 1 日

## (3) 調査方法

- ア 県立学校 教育総合ネットワークシステムのグループウェアを利用して実施  
イ その他 表計算ソフトによる調査票とメールを利用して実施

## 3 調査の内容

- (1) 学校におけるICT環境の整備状況  
(2) 教員のICT活用指導力

## 4 調査結果の概要

## (1) 静岡県の学校におけるICT環境の整備状況について

- ア 教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数は、6.2人と全国平均(6.5人)を超えており、全校種とも、全国平均を上回っている。  
イ 普通教室の校内LAN整備率は、89.7%と全国平均(84.4%)を超えており、全校種とも、全国平均を上回っている。  
ウ 1学校あたりの電子黒板の整備台数は、1.7台と全国平均(2.0台)より低く、全校種とも、全国平均を下回っている。  
エ デジタル教科書の整備率は、53.3%と全国平均(32.5%)を超えており、小・中学校での整備率が高い。

オ 超高速インターネット接続率（30 Mbps 以上回線）は、69.7%と全国平均（75.4%）より低く、校種別には小学校のみが、全国平均を下回っている。超高速インターネットは、遠隔地では整備されていない地域もあるため、比較的遠隔地に学校が多い小学校の接続率が低くなる傾向がある。

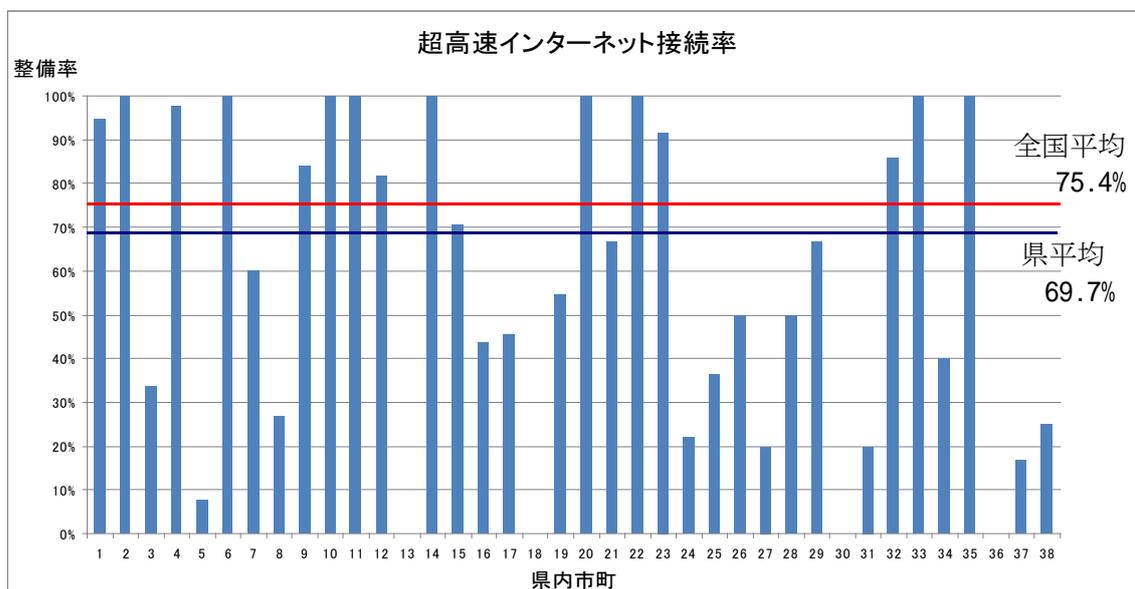
・静岡県の学校におけるICT環境の整備状況一覧

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全 体
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (全国値)	7.1 (7.5)	6.1 (6.5)	5.0 (5.1)	3.3 (3.6)	6.2 (6.5)
教員の校務用コンピュータの整備率 (全国値)	106.2 (105.8)	105.8 (104.4)	172.3 (121.8)	125.0 (99.0)	121.6 (108.1)
普通教室の校内LAN整備率 (全国値)	88.0 (82.5)	90.1 (81.8)	94.6 (93.5)	90.3 (90.2)	89.7 (84.4)
1学校あたりの電子黒板の整備台数 (全国値)	2.0 (2.2)	1.8 (1.9)	1.0 (2.0)	0.5 (1.6)	1.7 (2.0)
校務支援システムの整備状況 (全国値)	86.4 (73.8)	87.5 (74.3)	100.0 (90.5)	100.0 (86.3)	88.7 (76.0)
デジタル教科書の整備状況 (全国値)	62.9 (37.4)	60.0 (35.5)	3.0 (3.9)	3.0 (8.0)	53.3 (32.5)
学校CIOの設置状況 (全国値)	34.6 (31.3)	34.7 (30.9)	17.8 (32.7)	6.1 (32.8)	31.7 (31.4)
インターネット接続率(光ファイバー回線) (全国値)	73.0 (76.1)	78.1 (76.2)	92.1 (90.8)	87.9 (90.7)	77.1 (78.1)
超高速インターネット接続率(30Mbps以上回線) (全国値)	57.5 (74.8)	80.8 (76.2)	93.1 (76.1)	100.0 (79.1)	69.7 (75.4)

注1)「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」とは、平成24年5月1日現在の児童生徒数を「教育用コンピュータ総台数」で除したものである。  
 注2)「普通教室のLAN整備率」は、全普通教室数のうち、LANに接続している普通教室数の割合としている。  
 注3)「教員の校務用コンピュータ整備率」は、「教員の校務用コンピュータ台数」を教員数で除したものである。  
 注4)単位について、「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」のみ人/台で、それ以外は%である。

カ 分析

静岡県の学校におけるICT環境の整備状況は、教育用コンピュータ、普通教室LAN及びデジタル教科書等多くの整備率が全校種で全国平均を超えており、順調に整備が進んでいる。一方、超高速インターネット接続率については、財政状況の違いのほか、山間地などで超高速インターネットが整備されていない地域があることから、市町間の格差が大きくなっている。



(2) 静岡県の教員のICT活用指導力について

ア 静岡県の教員のICT活用指導力の結果は、全項目全校種とも全国平均より低い。

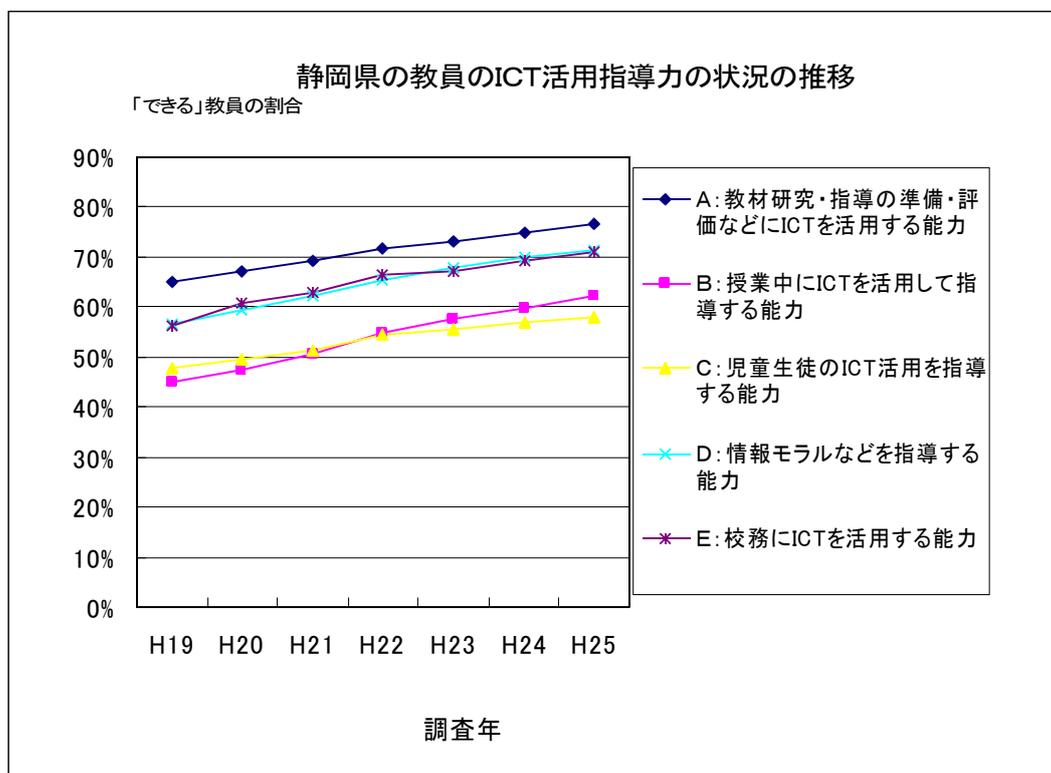
・静岡県の教員のICT活用指導力一覧表

区 分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全 体
教員の教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力 (全国値)	78.7 (80.9)	73.6 (77.0)	77.7 (81.1)	73.9 (78.6)	76.8 (79.7)
教員の授業中にICTを活用して指導する能力 (全国値)	65.0 (70.4)	58.6 (62.9)	63.0 (67.3)	55.8 (66.8)	62.1 (67.5)
教員の児童・生徒のICT活用を指導する能力 (全国値)	62.8 (67.4)	52.0 (58.2)	61.2 (65.1)	44.2 (57.7)	58.0 (63.7)
教員の情報モラルなどを指導する能力 (全国値)	77.0 (78.4)	66.6 (71.2)	71.6 (75.2)	56.3 (64.4)	71.3 (74.8)
教員の校務にICTを活用する能力 (全国値)	72.0 (75.7)	70.7 (73.3)	73.5 (79.4)	62.9 (72.0)	71.1 (75.5)

イ 分析

静岡県の教員のICT活用指導力の結果は、全項目全校種とも全国平均よりやや低いが、過去からの推移では全項目で向上している。

教員のICT活用指導力の調査方法は、5大項目・18小項目についての質問に、教員個人の主観的な判断で回答されるものである。回答のうち「わりにはできる」「ややできる」と回答された割合が指導力の指標となっており、授業のすべての場面でICT機器を使いこなさなければならないなど、意識の差が結果に影響していることが考えられる。



## 5 課題と今後の対応

### (1) 静岡県の学校におけるICT環境の整備状況

#### ア 課題

本県の教育用コンピュータを始めとする多くのICT環境の整備率は、全国平均を超えており、順調に整備が進んでいるが、国の「世界最先端IT国家創造宣言」では児童・生徒1人1台の情報端末を2018年までに普及させる計画となっていることから、教育のICT環境の更なる整備が求められている。

また、超高速インターネットへ接続率の市町格差は、児童・生徒1人1台端末の環境を実現していく際の課題である。

#### イ 対応

国の施策に呼応して、教育のICT環境の整備や超高速インターネット環境の格差解消について検討する。

### (2) 教員のICT活用指導力

#### ア 課題

本県の教員のICT活用指導力は、過去からの推移では全項目で向上しているものの、全国平均値より低いことから、教員のICT活用指導力を高めることが課題となっている。

#### イ 対応

教員のICT活用指導力は、電子黒板やプロジェクタ、実物投影機など普通教室で手軽に使えるICT機器や指導事例、教材等の整備が進んでいる都道府県や市町等で高くなる傾向がある。

また、教員が普通教室で手軽に使えるICT機器の整備を進めることにより、学校内での指導事例や教材等が豊富になり意識改革が進むなど、相乗的にICT活用指導力も向上すると考えられる。

このことから、ICT機器やソフトの整備とあわせて、ICT活用に関する実践的な研修方策など、教員への支援のあり方についても検討する。

平成 25 年 10 月 28 日

(件 名)

## 学校教育における情報化に関する調査結果について(県調査)

(教育政策課)

## 1 調査の目的

この調査は、平成 23 年度に策定した「静岡県教育情報化推進基本計画」の推進と第 2 期基本計画策定の参考とするため、県立学校と教職員を対象として、教育の情報化の推進状況等について調査を行い、県立学校と教職員が教育の情報化に期待する内容等について把握することを目的とする。

なお、文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」と併せて実施し、重複なく、かつ、各々の調査の相互補完を図るものとする。

## 2 調査の対象等

## (1) 調査対象等

区 分	対象数	回答数	回答率
県立学校	130 校	130 校	100%
県立学校教職員	7,290 人	6,952 人	95.4%

調査対象者(区分)は、文部科学省平成 24 年度「学校における教育の情報化の実態調査等に関する調査」と同じ。対象数は平成 24 年度「学校基本調査」の数。

## (2) 調査基準日

平成 25 年 3 月 1 日

## (3) 調査方法

教育総合ネットワークシステムのグループウェアを利用して実施

## 3 調査の内容

静岡県教育情報化推進基本計画の基本方針のうち、学校教育に関係の深い次の 3 項目について、県立学校を対象として調査した。なお、「(3)学校・教職員へのサポート体制の充実」については、教職員も対象として調査を実施した。

## (1) 情報活用能力の向上と情報モラル教育の推進

## (2) 情報端末・デジタル機器の整備充実とデジタル教科書・教材の普及促進

## (3) 学校・教職員へのサポート体制の充実

## 4 調査結果の概要

## (1) 情報活用能力の向上と情報モラル教育の推進

ア 児童生徒の情報活用能力向上や情報モラル意識の育成への期待

・92%の学校で、教職員が認識していると回答。

イ 学校が望む教育用 ICT 機器の整備

・39%の学校で、整備が十分でないという回答。

ウ 学校が優先的な取り組みを希望する施策

・技術動向を踏まえたパソコン教室や教育用 ICT 機器等の整備の見直し

・情報活用能力の向上や情報モラル教育推進のための人員の派遣や配置

## エ 調査結果の分析

児童生徒に対する情報活用能力の向上や情報モラル、情報セキュリティ意識の育成に対する学校への期待については、校内の教職員に十分認識されている。

一方で、教職員の情報モラルや情報セキュリティ等に関する意識の個人差や、急速に変化するICT環境への対応不足が指摘されている。

また、学校が望む教育用ICT機器については、多くの学校で整備が十分ではないと回答しており、その理由としては、予算不足、電子黒板やプロジェクターの未整備等が挙げられている。

質問（県立学校向け）	回答肢		
	A	B	C
情報活用能力等の育成への期待を、教職員が認識しているか。	59	33	8
学校が望む教育用ICT機器が十分に整備されているか。	29	32	39

回答肢 A:そう思う、B:どちらかというと思う、C:あまり思わない（単位%）  
（端数処理のため、回答肢の合計が100%にならないことがある。以下も同様。）

### (2) 情報端末・デジタル機器の整備充実とデジタル教科書・教材の普及促進

#### ア 電子黒板等のICT機器やデジタル教科書・教材の整備

・52%の学校において十分に整備されていないと回答。

#### イ デジタル教科書・教材の活用への期待

・90%の学校において活用できると回答。

#### ウ 学校が優先的な取り組みを希望する施策

・ICT機器やデジタル教科書・教材の活用指導を支援する人員の派遣や配置  
・電子黒板等のICT機器やデジタル教科書・教材の今後の整備計画の明確化

## エ 調査結果の分析

半数を越える学校においてICT機器やデジタル教科書・教材が十分に整備されていないと回答しており、特に、普通教室にプロジェクタや電子黒板等のICT機器の整備を望む意見が多い。

また、タブレット端末や無線LAN等が整備されることで、デジタル教科書・教材を活用できるとしている。

質問（県立学校向け）	回答肢		
	A	B	C
分かりやすい授業の実現のための、ICT機器やデジタル教科書・教材が十分に整備されているか。	28	21	52
普通教室で活用できるICT機器が整備されれば、デジタル教科書・教材が活用されるか。	75	15	10

回答肢 A:そう思う、B:どちらかというと思う、C:あまり思わない（単位%）

### (3) 学校・教職員へのサポート体制の充実

#### ア 電子掲示板等のグループウェアの活用（学校・教職員共通）

・91%の学校と79%の教職員が活用していると回答。

#### イ 情報セキュリティ対策の負担軽減（学校）

・91%の学校が負担が軽減したと回答。

#### ウ オフィスソフト（リブレオフィス）の活用（教職員）

- ・80%の教職員が活用していると回答。

#### エ 学校が優先的な取り組みを希望する施策

- ・成績処理システム、リブレオフィス等に関する運用サポートの充実
- ・各校の校務の情報化を支援するための人員（ICT支援員）の派遣や配置

#### オ 調査結果の分析

情報や文書の共有を目的とした電子掲示板や電子メール等のグループウェアやリブレオフィスの活用については、多くの学校、教職員が活用していると回答するとともに、学校の情報セキュリティ対策については、教育総合ネットワークヘルプデスクの対応により負担が軽減されたと回答している。

一方で、成績処理システムやリブレオフィス等に関する運用のサポートの充実や校務の情報化を支援する人材の派遣やマイクロソフトオフィスの配置が求められていることから、教育現場におけるICT活用については、順調に定着が進んでいる反面で、一層のサポート体制の充実が求められていることが窺える。

質問（県立学校向け）	回答肢		
	A	B	C
情報や文書を共有するために、電子掲示板や電子メール、文書共有データベースなどのグループウェアを活用しているか。	73	18	9
教育総合ネットワークシステムのヘルプデスクの対応により、学校では、情報セキュリティ対策の負担が軽減したか。	85	6	9
質問（教職員向け）	回答肢		
	A	B	C
情報や文書を共有するために、電子掲示板や電子メール、文書共有データベースなどのグループウェアを活用しているか。	28	51	22
文書形式の標準化や恒久的なファイル利用を目的とした、国際標準の文書形式であるリブレオフィスの操作に慣れ、活用しているか。	18	62	20

回答肢 A:そう思う（活用している）、B:どちらかというと思う（操作にはまだ慣れないが活用している）、C:あまりそう思わない（操作方法がわからないので、活用していない）（単位%）

### 5 課題と今後の対応

#### (1) 情報活用能力の向上と情報モラル教育の推進

##### ア 課題

情報活用能力や情報モラル、情報セキュリティ意識の育成等、情報教育に期待される内容に対応できる教育用ICT機器が、予算不足等の理由により、十分に整備されていない。また、教職員の情報活用能力や情報モラル、情報セキュリティに関する意識等に差がある。

##### イ 対応

（仮称）第2期静岡県教育情報化推進基本計画において、各課横断的に計画的な教育用ICT機器の整備を進める。その際には、国の動向にも十分注視する。また、教職員の意識の差の解消については、校外や校内における研修にeラーニング研修も含めた研修の充実や情報提供を強化するとともに情報活用能力の育成を基盤とした情報モラル教育の一層の推進及びICT機器や

デジタル教科書・教材の活用指導やモラル教育推進を支援できる専門的な人員の派遣の強化や恒常的な配置についても検討する必要がある。

(2) 情報端末・デジタル機器の整備充実とデジタル教科書・教材の普及促進

ア 課題

ICT機器やデジタル教科書・教材が適切かつ短時間の準備で手軽に利用できない。

イ 対応

(仮称)第2期静岡県教育情報化推進基本計画において、各課横断的に計画的な教育用ICT機器の整備を進める。その際には、国の動向や学校のニーズに対応した整備計画を作成し学校に明示する。また、全ての教職員がICT機器を活用した質の高い教育ができるよう、研修や情報共有を強化するとともに、ICT機器やデジタル教科書・教材の活用指導を支援するための人員(ICT支援員)の派遣事業の再開について検討する。

(3) 学校・教職員へのサポート体制の充実

ア 課題

成績処理システムやリブレオフィスを始めとするNESシステム全体のサポート体制の継続と強化。

イ 対応

教育総合ネットワークヘルプデスクを中心とするサポート事業を継続し、成績処理システム等の機能の向上、クラウドサービスの活用など学校のニーズへの対応を強化することにより、校務処理の時間を削減し、教員が生徒に向き合う時間を一層確保する。

また、校務の情報化を支援する人材の派遣や配置のあり方について検討する。

6 調査結果の詳細

- (1) (別紙)学校教育における情報化に関する調査結果について(県独自調査分)  
県立学校集計
- (2) (別紙)学校教育における情報化に関する調査結果について(県独自調査分)  
県立学校教職員集計

(件 名)

静岡県教育委員会におけるフェイスブックページの試行結果について

(教育政策課)

1 概要

平成25年 8 月 5 日から平成25年 9 月30日を試行期間として、地域や家庭等の県民に、静岡県教育委員会の様々な活動を積極的に発信し、透明性の高い教育行政の確立を図るとともに、活動に対する意見を幅広く聴取し、教育行政の応援団を作る（増やす）ことを目的に、教育政策課においてFacebookページを活用した情報発信の試行を実施したところ12,000人を超える県民等からの閲覧があった。

2 結果

(1) 情報発信件数と閲覧者数

試行期間中、29件の情報発信をしたところ、総閲覧者数（リーチ）は12,132人となった。記事別では、最も多いもので684人の方が閲覧している。

閲覧者数が多かった記事

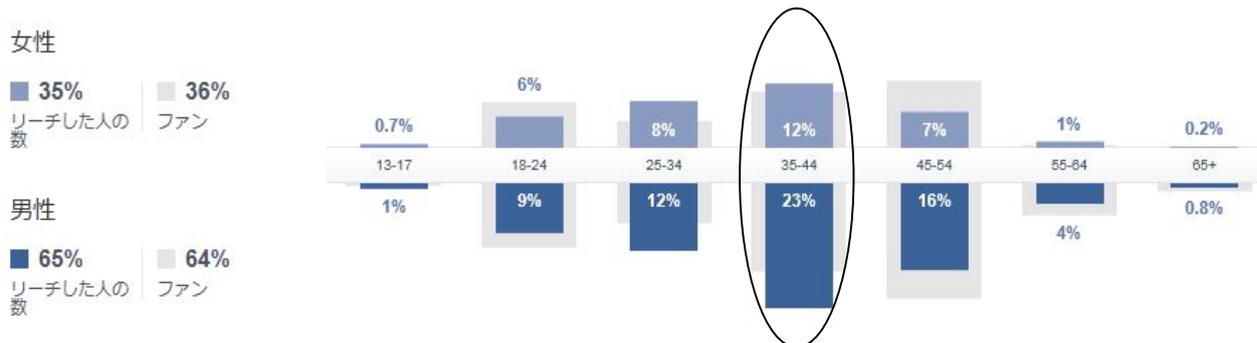
1 位	テクノカレッジ若年者コース訓練生募集	684人
2 位	県立あしたか職業訓練校 平成26年度入校生募集	554人
3 位	陸上競技及び柔道の大会で活躍した本県出身選手に知事顕彰授与	508人
4 位	静岡県高校生交流団のモンゴル訪問記録	494人
5 位	中学生・高校生のための教職セミナー開催	451人

(2) 投稿内容ごとの発信件数

投稿内容	件数	投稿記事に対するコメント件数
県教育委員会の行事予定や活動状況	14件	1 件
学校の行事予定や活動状況	8 件	4 件
各種イベントの案内等	7 件	2 件

(3) 閲覧者の年齢別男女比

閲覧者を年齢別で見ると、男女共に30代以上の割合が高く、ターゲットとして設定した30代以上の保護者世代の閲覧者が多いという結果になった。



### 3 まとめ

約2ヶ月の試行期間で、29件の情報を発信したところ、総閲覧者数（リーチ）は約12,000人を超えた。投稿した内容の中では、生徒の活動に関する内容や、教員採用、生徒の募集といった内容は繰り返し閲覧されており、静岡県教育委員会に対する多くの方々の関心の高さが伺える。

また、炎上等のトラブルは無く、いただいたコメントはアドバイスや応援をしていただく内容であったことや、閲覧者はターゲットとして設定した30代以上の保護者世代が多いことなどから、静岡県教育委員会の活動等を多くの方に知っていただく情報発信手段として大変有効な手段の一つであることがわかった。

### 4 課題

- (1) Facebookはプッシュ型の情報発信となるため、この性質上、新しい記事の掲載後2日～3日の間にその記事への閲覧が集中する。そのため、閲覧者へ旬な情報を迅速に発信するには、投稿までにかかる決裁等の手順等の見直しが必要である。
- (2) 他の自治体や企業のFacebookページを参考に、投稿する記事だけではなく、ページ自体の作り込み等を工夫して閲覧者に飽きられないページ作りを行う必要がある。
- (3) 現在は、教育政策課が発信する情報を集めているが、時間と手間がかかるため、今後は各所属から定期的に発信情報が提供される体制作りが必要である。

### 5 今後の対応

- (1) より良いページ作りのために今後も試行錯誤が必要であるが、継続して情報発信を行い、静岡県教育委員会のファンを増やしていく。
- (2) 当事業の趣旨への理解と、Facebookの特性について職員全体に周知し、職員個々の広報意識向上に努める。

#### 【参考資料】

	通算 合計いいね!数	合計リーチ	クチコミリーチ	インプレッション
	通算 これまでにページを「いいね!」した人の総数です。(ユニークユーザー数)	1日の このページを訪れた人、またはニュースフィードまたはリアルタイムフィードでページまたはその投稿を見た人の数。(ユニークユーザー数)	1日の 友達がシェアした記事からページまたはその投稿を見た人の数。(ユニークユーザー数)	1日の ニュースフィードやリアルタイムフィードに、またはFacebook ページへの訪問で投稿が表示された回数。(合計数)
合計人数	203	12,132	9,582	40,537

用語の意味：「リーチ」...人の数、「ユニーク」...実際の、「インプレッション」...表示回数、「ファン」...ページに「いいね!」をしている人

#### 国別の閲覧者数(上位5ヶ国)

国	日本	アメリカ	カナダ	ブラジル	モンゴル	フランス	ペルー	トルコ
リーチした人の数	2,131	14	8	7	6	6	6	6

※平成25年10月11日から過去28日間

## 平成 26 年度静岡県一般会計当初予算編成方針

(財務課)

## 1 要 旨

平成 25 年 10 月 18 日、経営管理部長から平成 26 年度当初予算編成要領が通知された。

## 2 本 文

平成 26 年度の県税収入は、国内の景気に持ち直しの動きがあるものの、世界景気の下振れが国内の景気を下押しするリスクとなっているなど、先行きについて不安材料もあることから、今後の経済状況などを慎重に見極めていく必要がある。

また、国が公表した「平成 26 年度地方財政収支の仮試算」では、交付団体ベースで、地方税、地方交付税などの一般財源総額の伸び率が 1.2%と示されているものの、県の社会保障関係費や公債費等の義務的経費が増加傾向にあることなどから、来年度の財政収支において 430 億円の財源不足が見込まれている。加えて、来年 4 月からの消費税率の引上げに伴う歳入・歳出への影響や、年末に決定される国の予算編成、地方財政対策、本県の税収の状況等によっては、財源不足額は更に拡大する懸念もあり、これまでにない厳しい環境下での予算編成になると想定される。

一方、平成 26 年度は、富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた総合計画の新しい基本計画の初年度となることから、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」や防災・減災と地域成長を両立させる「内陸のフロンティア」を拓く取組を通じた県土の強靱化をはじめ、経済情勢に左右されにくい多極的な産業構造への転換、きめ細かな雇用対策、次代を担う人材の育成、子育て環境の向上による少子化対策など、計画実現のための重点施策を、全庁を挙げて、着実に推進する必要がある。

このため、平成 26 年度当初予算の編成に当たっては、事業のスクラップ・アンド・ビルドを積極的に進めるとともに、新しい行財政改革大綱を視野に入れ、長期継続事業や補助金の見直し、内部管理経費の徹底した見直し、県有施設の管理経費の節減などの歳出のスリム化に徹底的に取り組み、「効率化のための数値目標」を確実に達成する必要がある。

併せて、県税の徴収対策の強化や、未利用財産の有効活用、特定目的基金の有効活用、新たな財源の積極的な確保など、歳入の確保にも積極的に取り組むことが重要である。

部局調整案の提出に当たっては、このような点を十分認識するとともに、国の予算編成の動向にも留意した上で、的確に対応されるよう通知する。

## 第 1 基本方針

## 1 健全財政の枠組みの堅持

## (1) 財政の健全性の確保

ア 財政健全化目標(「経常収支比率を 90%以下」「実質公債費比率を 18%未満」)

「県債残高 2 兆円程度を上限」「将来負担比率を 400%未満」)の下に、健全財政の枠組みを堅持する。

イ 今後の財政運営を勘案し、活用可能な基金を確保する。

(2) 予算の総額抑制を基本に、新しい行財政改革大綱を踏まえた歳出のスリム化、歳入確保を徹底

ア 歳出のスリム化

- ・長期継続事業の見直し、補助金の見直し、団体負担金の見直し、内部管理経費等の徹底した見直し(部局類似事業の解消、定例化業務の見直し、業務の共通発注、効率的な公用車の運用、民間能力の活用、予算節減努力評価制度を活用した見直し)、県有施設の効率的な管理
- ・事業の重点化・効率化、行政目的が既に達成された事業や必要性の低下した事業の廃止

イ 歳入確保

- ・県税の徴収対策の強化、未収金徴収対策の一層の強化、利用可能な県債の確保、未利用財産等の有効活用、特定目的基金の有効活用、歳入確保に向けた新しい取組

(3) スクラップ・アンド・ビルドの積極的推進

平成 26 年度は、総合計画の新しい基本計画の初年度であり、計画実現に向けた重点施策を着実に実行するため、各部局が主体的に既存の事業の見直しを行い、より効果的な事業を創出するなど、事業のスクラップ・アンド・ビルドを積極的に行うこと。

## 2 予算編成作業

来年度の当初予算編成にあたっては、消費税率の引上げに伴う歳入・歳出への影響など、国の動向を中心に不確定要素が多いため、年末の国の予算編成や地方財政対策、本県の税収の状況等によっては、予算調整を再度見直し、更なる歳出削減や歳入の確保に取り組む場合もあるので、留意すること。

## 第 2 部局調整案提出基準

### 1 義務的事業等

年間所要額(過去の 2 月補正、決算乖離等の状況を踏まえて、年間所要額を精査し、予算計上額の最適化を図ること。)

### 2 その他事業

- (1) 効率化のための数値目標(15%以上)を踏まえ、徹底した歳出のスリム化、歳入確保を行ったうえで、真に必要と認められる額  
但し、部局調整案提出は、実質的な削減で 7%以上とし、この基準を前提に、各部局長が調整した結果を提出すること。
- (2) 新規事業の追加提出 上記削減額の 20%の範囲内
- (3) 総合計画の新しい基本計画の重点施策に係る新規の取組 所要額

# 平成26年度当初予算編成の考え方

(単位:億円)

区分		25年度当初		26年度試算		試算の前提	
		歳出	一般	歳出	一般		
義務的経費	義務的	人件費	3,643	3,100	3,567	3,031	所要額
		扶助費	881	818	922	860	
		公債費	1,771	1,723	1,810	1,770	
		災害復旧費	103	1	87	1	
		小計	6,398	5,642	6,386	5,662	
	税関関連法定経費	1,072	1,072	1,096	1,095		
準義務	準扶助費等	1,359	1,102	1,356	1,111	債務設定額等	
	債務	295	97	272	80		
計		9,124	7,913	9,110	7,948		

その他の経費	投資的経費	公共・直轄	914	74	889	74	・公共 25当初×1.0 ・単独 25当初×1.0 ・計画事業等: 所要額
		単独	572	420	557	426	
		小計	1,486	494	1,446	500	
	政策経費等	675	354	683	398	所要額	
	ふじのくにづくり推進事業	106	63	—	—	※政策経費等に統合	
計		2,267	911	2,129	898	B	

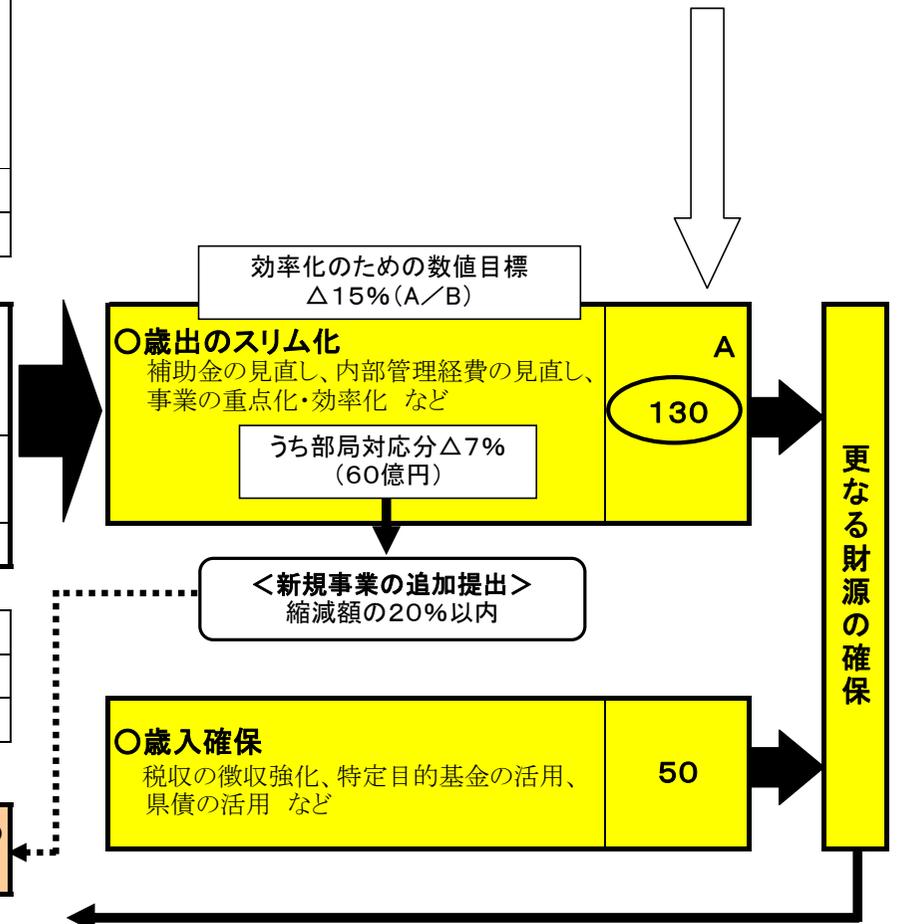
合計	11,391	8,824	11,239	8,846
歳入のみ異動		△ 1,619		△ 1,596
再計	11,391	7,205	11,239	7,250

新規事業の追加提出 (スクラップ・アンド・ビルドの促進)	—	—	+α	+α	効率化目標の縮減額の20%以内
---------------------------------	---	---	----	----	-----------------

特別枠	次期基本計画の重点施策に係る新規の取組	—	—	+β	+β	所要額
-----	---------------------	---	---	----	----	-----

26年度当初予算における財源不足  
基金活用  
更なる財源不足額

△ 430 億円  
250 億円  
△ 180 億円



(件 名)

## 知事褒賞授与対象者の決定

(学校教育課 高校教育室)

## 1 要旨

職業教育関係学校の生徒・学生等に対する知事表彰制度において、知事褒賞授与対象者となる高校生を選考した(平成25年度第1期)。

## 2 授与対象者及び選考経緯等

## (1) 知事褒賞授与対象者

	学校名 (学科等)	学年	氏 名	性別	学業に関連した顕著な業績
1	県立浜松城北工業高等学校 (工業・電子科)	3年	坂下 和司	男	「経済産業省情報処理技術者試験応用情報技術者」取得等
2	城南静岡高等学校 (商業・商業科)	3年	吉野 未希	女	「全国商業高等学校協会検定全9種目1級」取得等
3	県立静岡商業高等学校 (商業・商業科)	3年	鈴木 亜依	女	「全国商業高等学校協会検定8種目1級」取得等
4	県立焼津水産高等学校 (水産・食品科学科)	3年	大野 友美	女	「全国水産・海洋高等学校ダイビング技能コンテスト」1位等

対象者には、各校の卒業式等において、校長から受賞者に褒状を授与する。

## (2) 選考経緯

## ア 対象者募集 平成25年8月26日から9月30日まで

対象校		推薦数
県内公・私立 高等学校 51校	農業科 6校	1人
	工業科 13校	7人
	商業科 23校	6人
	水産科 1校	1人
	家庭科 4校	5人
	福祉科 6校	1人
	総合学科設置校 9校	2人(農業系)
合 計	22人	

複数の学科を併置する学校があるため、各学科の設置校数の計は県内公・私立高等学校の数(51校)に一致しない。

## イ 選考

文化・観光部私学振興課及び教育委員会学校教育課において、学校から推薦された者のうちから、提出された書類により対象者を選考した。

## ウ 第2期の選考

10月以降に顕著な業績を残した者等を対象として、12月20日(金)まで推薦を受け付け、同様に選考し表彰する。

## 学力向上に向けた取組

(学校教育課小中学校教育室)

### 1 緊急対策

#### (1) 第 1 回学力向上対策本部会

- ア 日時 平成 25 年 10 月 7 日 (月) 午後 5 時 ~
- イ 内容
- ・学力向上に向けた取組と今後のスケジュールの確認

#### (2) 静岡県校長地区代表者学力向上会議

- ア 日時 平成 25 年 10 月 15 日 (火) 午前 10 時 ~
- イ 内容

##### (ア) 学力向上に向けた取組

- ・平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果
- ・『『確かな学力』の育成に向けた提言』

##### (イ) 教育課題に応える学校経営 (グランドデザイン)

#### (3) 学力向上集会

- ア 日時 平成 25 年 10 月 24 日 (木) 午後 1 時 ~

イ 参加者

県内全公立小中学校 (政令市を含む)	778 人
市町教育委員会	46 人
教育関係者等	57 人

ウ 内容

- ・挨拶 (安倍教育長)
- ・学力向上推進協議会推進校取組発表  
(富士宮市立東小学校、磐田市立長野小学校)
- ・学力向上推進協議会長講話 (静岡大学教授 村山 功 氏)
- ・講演会

「全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による学校改善・授業改善に向けて」

文部科学省国立教育政策研究所 学力調査官・教育課程調査官 樺山 敏郎 氏

- ・静岡県知事挨拶
- ・全国学力・学習状況調査結果の分析及び学力向上のための具体策 (学校教育課)

#### エ 報告事項 (資料 1)

## 2 学力向上プロジェクト事業

### (1) 第2回学力向上推進協議会

ア 日時 平成25年10月11日(金)午後1時～

イ 内容

- ・平成25年度全国学力・学習状況調査結果における静岡県の課題等の報告
- ・県教委、推進地区市教委、推進校の取組状況の確認
- ・学校、市町教委、県教委の今後の具体的な取組についての協議

ウ 協議内容(資料2)

### (2) 秋田県視察

ア 日時 平成25年10月12日(土)午前9時～

イ 場所 秋田県湯沢市立湯沢東小学校・湯沢北中学校

ウ 参加者 11人

大学教授1人

推進地区市教育委員会2人

推進校長2人

総合教育センター2人

県教委事務局5人(教育政策課1人 学校教育課2人 学校人事課1人)

エ 内容

- ・公開授業
- ・講演 「習得・活用・探究を関連付けた授業づくりと校内研修の在り方」  
講師 早稲田大学大学院教職研究科教授 田中博之 氏
- ・パネルディスカッション  
テーマ「あきたの授業構築と授業研究～その先進性と課題～」

オ 報告事項(資料3)



**1 学力向上推進協議会推進校発表 ~ 富士宮市立東小学校、磐田市立長野小学校 ~**

- ・これまでの取組について
- ・全国学力・学習状況調査を受けて
- ・今後の取組について

**2 学力向上推進協議会長講話 ~ 静岡大学 村山功 教授 ~**

- ・秋田で見た授業スタイルについて
- ・今年の問題に5年生が取り組み、採点を全教師で行うことで、児童が調査問題を知ることができるだけでなく、学習指導要領が求めている学力を教員が理解することができる。
- ・学校で付きたい力もあるが、学習指導用町の求める学力を優先させた教育を実践する。

**3 講演 ~ 樺山調査官 ~**

- ・学力調査の目的や国が求める学力を実際の調査問題を例に説明
- ・国語科における「言語活動の充実」に関する教師と児童生徒の反応のずれ
- ・言語活動に関する問題点

**4 知事挨拶**

- ・個別に話を聞いてほしい学校に出向きたい。
- ・学力向上に向けてオール静岡、社会総がかりで取り組んでほしい。
- ・教育委員会事務局職員が常に相談にのれるような、仕事がしやすい環境づくりを行う。

**5 全国学力・学習状況調査結果の分析及び学力向上のための具体策**

- ・昨年度3月発信された14の提言を受けて、学校の実態に応じたそれぞれの取組・具体的な対策が一番重要である。
- ・県教育委員会では、今年度の学力向上推進協議会の分析に加えて、学力向上対策本部を発足し、学力向上のための企画立案をスピードアップしていく計画である。
- ・地域や学校の実態を把握するために、市町教育長、校長等の代表者会との協議、本日の管理職を対象とした学力向上集会を企画した。また、9月30日には、分析支援ソフトを配布し、11月中には、リーフレットの配布を考えている。
- ・子どもたちに自分の力を十分発揮できるよう、「学力の保障」できる喜びを味わわせることも、広義の学力と考えて、残る5ヶ月、「子どものために」何ができるかを考えている。
- ・全国学力・学習状況調査には、児童生徒の家庭環境や地域の経済水準など、学校の能力や努力とは別の社会要因が投影されている。一人親や両親がいない児童生徒が多い地域もあれば、生活保護・就学援助を受けている家庭が多いといった問題を抱えている地域があるはずである。調査結果を学力の分析として扱うのではなく、児童生徒が置かれている地域や家庭環境にまで配慮した読み取りができてこそ、静岡県の教師なら誰でも胸に抱いているだろう「子どものために」「この子のために」という深い愛情につながるのではないか。
- ・体験的、問題解決的な学習を大切に授業を行ってきた。静岡県の学校の教職員が大切に育んできた研修への姿勢や授業力は、これまでも、これからも大切にされなければならないものだと考える。

## 組織、システムの強化

- ・市町教育委員会は、教育行政の基本方針に基づき、所管する学校の指導力向上のために、訪問指導や教科等指導リーダー等を活用して、各学校の課題に応じた「指導と支援」を行う。
- ・学校は、P D C A サイクルを研修に取り入れる等、実態に応じた目標設定し、学力向上に向けた具体策に取り組む。

## 短期的な取組

### （過去の調査問題の活用）

- ・全校の取組として、活用型（思考力・判断力・表現力を伸ばすために）の問題に慣れさせ、児童生徒が持っている力が最大限に発揮できるようにする。

### （習熟度に応じた指導）

- ・児童生徒の学習目標を達成するため、外部人材を活用した補充的学習支援（例：富士宮東小のパワーアップ教室等）や授業・長期休業等に習熟度に応じた学習支援を行う。

## 中長期的な取組

### （授業力の向上）

- ・学習指導要領を踏まえた付けたい力を明確にする。
- ・学習を振り返って、学んだことを書く場を授業の中で位置づける。
- ・思考力、判断力、表現力等を身に付けるために、授業で得た知識を整理する場や自分の力で見通しを持って考える場を保障する。
- ・子どもたちの理解、変容を踏まえた「指導と評価の一体化」に取り組む。

### （読書活動の推進）

- ・「本が好き」と答える児童生徒の割合が全国平均と比べ低い。読書環境を整えることで、読書への関心の高揚と読書の質の向上を目指す。

### （家庭学習の改善）

- ・予習復習等を自分で計画を立ててすることは苦手としているので、授業と関連付けた予習をすることで次の授業の役に立つこと、復習をすることで理解が深まることなどを実感させる必要がある。

### （地域や保護者との連携）

- ・学校便りやHPを通じて、調査結果を地域や保護者と共有する。
- ・子どもが家で学習する「姿勢」を保護者に誉めてもらうなど、学校と家庭とが連携をして、子どもの学力向上に向けた意欲化を図る。

# 秋田県の授業について参加者の感想

資料3

～H24学力検証委員会報告書提言との関わり～

提言		秋 田 県
2	<p>付けた力の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付けた力の押さえ</li> <li>・言語活動の充実</li> <li>・学びの実感、振り返り</li> </ul>	<p>・国語の授業では、指導要領に基づいて明確に位置付けている。</p> <p>・前時までの学びから生まれた切実な課題が提示されている。児童生徒が、この1時間で何を学ぶのかということが最初に必ず提示されている。</p> <p>・子どもの発言が、根拠や理由に基づいたものであったことから、「聞く」「話す」の言語活動が充実しており、定着していることがうかがえる。</p> <p>・式の意味やどのように解答を導くか、5分間確保して考えさせて文章表記させている。その後書いた内容を1分でペアの児童に説明する。教師は思考時間はほとんど口出しせず、本当に困った児童にだけ支援していた。</p> <p>・授業の始めと終わりの自分の意見を比較できるような展開であり、<b>自己の変容を実感できる内容</b>であった。</p> <p>・本時の学びを振り返る場面が設定されていた。<b>本時の目標に照らした振り返り、次時につながる振り返りがなされていた。</b></p>
4	<p>習得した知識を活用した「書く」活動の充実</p>	<p>・付箋とホワイトボードを利用して考えを書き、他の子どもに考えを示すときには、必ず理由や根拠示して発言していた。(6年国語科)</p> <p>・どの授業でも、1時間の最後に書いてまとめる活動を行っていた。ただ、<b>自由に書くのではなく、「30字以内」「100字以内」などと、制約のある中で、考えを書かせている。主張したいこと(書きたいこと)を吟味できるようになっている。</b></p>
5	<p>学力階層に応じた指導</p>	<p>・学力層に応じた指導としては、特に見られなかったが、1時間の学習内容や具体的な視点が可視化されているため、<b>下位層の子にとってもそれ自体が支援となる提示のされ方</b>であった。</p>
6	<p>学習内容の定着</p> <p>家庭学習のあり方</p>	<p>・全学年ノート指導を充実させていた。</p> <p>・<b>30人を越えない少人数のため、先生の目が行き届いている。</b></p> <p>・机間巡視で児童生徒の思考の確認を丁寧に行っていた。<b>児童生徒がとにかくノートによく書くので、そのノートを見ることで確認ができていた。(小・中とも)</b></p> <p>・中学では、<b>最初5分間で計算練習(市販)をして定着の確認をした。</b></p> <p>・家庭学習ノートの様子から、その充実がうかがえる。<b>単にドリル活動ではなく、考える学習、次の授業で生きる学習がなされていると感じた。</b></p> <p>・県教委が「学校教育の指針 本年度の重点」の冊子を作成し、配布している。学びの十か条の冒頭に「早ね早おき朝ごはんに<b>家庭学習</b>」が掲げられている。地域家庭と一体となった取組みがなされている。</p>
8	<p>校内研修体制への支援</p>	<p>・全県をあげて校内研修の充実に努め、授業改善への厳しい姿勢を感じた。同時に、<b>学力調査における結果を、研修の評価規準にしている面が非常に強いと感じた。</b></p> <p>・教材研究、師範授業、授業後の研究協議を指南する「<b>教育専門監</b>」を配置している。また、<b>公開授業があると、その情報や指導案を市内に一斉配信し、だれでも見に行けるシステム</b>ができています。</p>
9	<p>学校改善・授業改善のためのPDCAサイクル</p>	<p>・<b>教職員が全国学力・学習状況調査の重要性を再確認している。</b></p> <p>・思考時間や説明時間など、<b>時間を意識した取組</b>が随所に見られた。</p> <p>・<b>小4から中2までの全県一斉のテスト等の分析から、県をあげて改善</b>を行っている。テストや調査の重要性をどの学校も十分認識していると思われる。</p>
14	<p>全国学力・学習状況調査の活用支援</p>	<p>・県の検証改善委員会が「<b>学校改善支援プラン</b>」を冊子にして配布している。<b>テスト内容や結果の分析にとどまらず、ノート指導や共同研究、小中連携について等、特色ある取組を紹介している。</b></p> <p>・校内研修での分析や活用として、<b>スマイルミーティングと呼ばれる協働作業で研修を行っている。</b>PDCAサイクルをまわし、データに基づいた県の分析、自校の分析、改善のための取組が功を奏している。また、小4から中2まで主要5(4)教科のテストを全県実施し、校内研修に活用している。テストや調査を改善に十分生かしている。</p>

(件 名)

## 引佐地区新構想高等学校（仮称）の校名応募状況

(学校教育課 高校再編整備室)

## 1 概要

## (1) 募集期間

平成25年9月17日（火）から平成25年10月18日（金）まで

## (2) 応募方法

はがき、ファクシミリ及び電子メール

学校関係者（在校生・教員・保護者・同窓会等）分は各校で取りまとめた。

## (3) 応募状況

応募人数	応募件数	校名案
857 人	1,121 件	515 案

## 2 今後の予定

月	内 容
11月	校名選考予備審査会、校名選考審査会
12月～1月	教育委員会（校名案の検討）
2月～3月	県議会2月定例会（静岡県立学校設置条例改正案を提出）

## 3 (参考) 近年の新構想高校の校名応募状況

学 校 名	応募人数	応募件数	校名案
浜松大平台高等学校	1,026人	1,099件	633案
下田高等学校	3,769人	3,783件	120案
科学技術高等学校	220人	235件	150案
三島長陵高等学校	415人	440件	291案
遠江総合高等学校	912人	992件	419案
伊豆総合高等学校	204人	261件	146案
駿河総合高等学校	908人	994件	545案
清水桜が丘高等学校	1,308人	1,378件	466案
清流館高等学校	172人	212件	144案
天竜高等学校	333人	385件	228案

( 件名 )

## 平成 25 年度コミュニケーションスキル講座実施状況

( 学校教育課 高校再編整備室 )

## 1 目的

高等学校において、発達障害等のため対人関係の構築に困難のある生徒を対象に、自立に資する講座を開講し、他者と関わりながら協働して何かに取り組む喜びを感じ、コミュニケーションの機会を増やしていくことをとおして、社会的・職業的な自立を支援する。

## 2 実施状況

(1) 実施会場	旧周智高等学校	静岡中央高等学校通信制課程 東部キャンパス(三島長陵高等学校内)	
(2) 実施期間	前期 H25 6/9 ~ 10/6 後期 H25 10/13 ~ H26 2/23	後期 H25 11/10 ~ H26 2/6	
(3) 実施曜日	日曜日	日曜日 1	木曜日 2
(4) 募集定員	各 20 人	10 人	10 人
(5) 受講生徒数	前期 17 人( 継続 7、新規 10 ) 後期 18 人( 継続 13、新規 5 )	11 人	6 人
(6) 対象生徒	県内の高校に在籍する生徒	県内の高校に在籍する生徒	静岡中央高校通信制に在籍する生徒
(7) 実施回数	各 10 回 × 2 組	9 回 × 1 組	8 回 × 1 組
(8) 活動内容	ア S S T イ 体験活動 ( 農業、陶芸等 ) ウ 教育相談	ア S S T イ 体験活動 ( 創作、職場体験等 ) ウ 教育相談	ア S S T イ 教育相談

## 東部キャンパス会場における講座内容

- 1 ...日曜日の講座は旧周智高校会場とほぼ同様の形態・内容で実施する。ただし、体験活動については、農業実習に代えて、調理実習、創作活動、職場体験などを実施する予定。
- 2 ...木曜日の講座は通信制課程のスクーリング日に合わせて実施し、通信制に在籍する生徒のうち、希望者を対象にソーシャルスキルトレーニングを実施する予定。

## 掛川地区及び榛南地区特別支援学校(仮称)の校名募集

(特別支援教育室)

### (要旨)

平成27年4月に開校予定の掛川地区及び榛南地区特別支援学校(仮称)の校名を県民等から公募し、審査及び選考を実施した後、条例改正の議決により決定する。

### (学校の概要)

#### 掛川地区特別支援学校(仮称)

対象とする障害	知的単一、知的重複、肢体重複
設置期日	平成 27 年 4 月 1 日
設置場所	掛川市杉谷南 1 丁目 1 番 2 外 (元掛川市立総合病院敷地の一部)
設置学部	小学部、中学部、高等部(計 45 学級程度)
想定通学範囲	掛川市(旧掛川市、旧大東町)、菊川市、御前崎市(旧浜岡町)

#### 榛南地区特別支援学校(仮称)

対象とする障害	知的単一、知的重複、肢体重複
設置期日	平成 27 年 4 月 1 日
設置場所	榛原郡吉田町片岡 2130 (現県立吉田高等学校の敷地)
設置学部	小学部、中学部、高等部(計 41 学級程度)
想定通学範囲	焼津市(旧大井川町)、島田市(大井川西岸)、吉田町、牧之原市(高等部は御前崎中学校区を除く)、御前崎市(小、中学部は旧御前崎町)

### (校名募集)

- 1 期間 平成25年11月5日(火)から11月26日(火)まで
- 2 方法 公募(はがき、ファクシミリ、電子メール)

### (決定までの手順)

11月5日～11月26日	校名公募期間
12月上旬	校名選考審査会
12月～1月	教育委員会(校名案の検討、決定)
2月～3月	県議会2月定例会(静岡県立学校設置条例改正案を提出)

### (参考)

#### 校名選考審査委員

関係特別支援学校(校長、副校長、PTA会長)、地域代表、県教育委員会事務局職員

## 危険な業務に従事する職員に対する安全管理状況（追加調査 2）

教育総務課・学校人事課

## 1 調査の概要

## (1) 経緯

平成 25 年 5 月及び 6 月に実施した「危険な業務に従事する職員に対する安全管理状況等の調査」において、必要な講習を受けていなかった 5 校については、9 月までにすべて受講した。

労働災害に対する知識と意識の徹底を図るため、平成 25 年 8 月 22 日に「労働安全衛生法に基づく安全管理に関する講習会」を実施したことにより、また、新たに特別教育の必要な業務が下表のとおり判明した。

判明した具体的な業務	特別教育の必要な業務内容	教育
電気取扱業務 ・露出スイッチを持つ実験装置の操作 ・回路実験の操作	高圧若しくは特別高圧の充電電路若しくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務、 <u>低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務</u> （安衛則第 36 条第 4 号）	電気取扱業務に係る特別教育（規程第 5 条、第 6 条）

## (2) 調査時期

平成 25 年 9 月

## (3) 調査対象機関

ア 教育機関等：9 事業所

イ 県立学校（分校、分教室を含む。）：高校 94 校、特別支援学校 39 校

## 2 調査結果

## 特別教育未実施校

学校名	状 況
沼津工業高等学校	平成 25 年 11 月 19 日に当該業務従事者が特別教育を受講する予定である。
島田工業高等学校	平成 25 年 11 月 11 日講師を招請し、校内講習会を実施する予定である。
掛川工業高等学校	平成 25 年 10 月 25 日に特別教育を受講する予定である。その後、当該受講者が講師になり、校内伝達講習を実施する予定である。
浜松城北工業高等学校	
浜松工業高等学校	特別教育受講済者が講師になり、校内伝達講習を受講する予定である。
伊豆総合高等学校	平成 25 年 11 月 19 日に特別教育を受講する予定である。その後、当該受講者が講師になり、校内伝達講習を実施する予定である。

## 3 対応

当該特別教育を受講するまでは当該業務へは従事させていない。  
平成 25 年 11 月までには、講習の受講は完了する予定である。

## 第 55 回関東ブロック民俗芸能大会

(文化財保護課)

- 1 趣 旨 本事業は、関東ブロック(11都県)の各地に伝承されている民俗芸能について、地域的特色の顕著なものや伝統あるものを公開することにより、各地における保存・伝承活動の活性化に寄与することを目的としている。  
本年度は静岡県において第 55 回関東ブロック民俗芸能大会を開催する。
- 2 主 催 静岡県教育委員会 第 55 回関東ブロック民俗芸能大会実行委員会  
静岡県文化財保存協会  
共 催 静岡市  
補 助 文化庁  
協 賛 全国民俗芸能保存振興市町村連盟  
公益信託 J A ・ 静岡県信連民俗芸能振興基金
- 3 開催日時 平成 25 年 11 月 17 日(日) 午後 0 時 30 分 ~ 午後 5 時
- 4 会 場 静岡市清水文化会館 マリナート(静岡市清水区島崎町 214)  
定員 1,471 名(入場無料、事前申込み不要)
- 5 出演団体(出演順)  
(1) 奈佐原文楽(栃木県鹿沼市・国記録選択、県指定)  
(2) 笹川の神楽(千葉県東庄町・県指定)  
(3) 入曽の獅子舞(埼玉県狭山市・県指定)  
(4) 磐戸神楽(茨城県古河市・県指定)  
(5) 乃久里神社の太々神楽(群馬県多野郡上野村・村指定)  
(6) 清沢の神楽(静岡県静岡市・県指定)  
(7) 由比のお太鼓祭(静岡県静岡市・県指定)  
芸能解説は中村羊一郎氏(静岡産業大学総合研究所 客員研究員)

報告事項 13  
(件名)

第 6 8 回国民体育大会本大会結果

(スポーツ振興課)

- 1 大会期間 平成 25 年 9 月 28 日(土)～10 月 8 日(火)  
会期前実施 平成 25 年 9 月 11 日(水)～9 月 15 日(日)
- 2 開催地 東京都(26 市 14 区 5 町 4 村) 千葉県(1 市) 埼玉県(1 町)
- 3 開催競技 37 競技(本県の出場は 34 競技)  
陸上競技、サッカー、テニス、カヌー、アマチュアボクシング、バレーボール、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、山岳、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、体操、クレ射撃、水泳(会期前開催)、ボート(会期前開催)、ホッケー(不出場)、ハンドボール(不出場)、ラグビーフットボール(不出場)  
【公開競技】2 競技: 高等学校野球、トライアスロン
- 4 総合得点 968.75 点 (天皇杯 20 位、皇后杯 21 位)

5 国体総合成績の推移

年	平 16	平 17	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25
天皇杯	13	19	21	15	19	21	17	22	14	20
皇后杯	17	16	24	16	21	18	16	15	13	21

6 優勝者一覧

No.	競 技	種 別	種 目	氏 名(所 属)	記 録
1	陸上競技	少年男子 A	400m	加藤 修也(県立浜名高 3 年)	46 秒 82
2	陸上競技	少年男子 A	砲丸投	赤間 祐一(県立浜松城北工業高 3 年)	17m20
3	陸上競技	少年女子 A	400m	杉浦 はる香(浜松市立高 3 年)	53 秒 09 大会新
4	陸上競技	少年女子 B	100mH	藤森 菜那(浜松市立高 1 年)	13 秒 68
5	水泳 (競泳)	成年男子	200m 個人メドレー	藤森 太将(日本体育大学 4 年)	1 分 59 秒 51 (大会新)
6	水泳 (飛込)	成年男子	高飛込	萩田 拓馬(静岡ビル保善社)	420.75
7	水泳 (飛込)	少年男子	高飛込	大塚 千誠(浜松修学舎高 3 年)	379.95
8	テニス	成年女子	団体	伊藤絵美子(株式会社エース) 木代 縁(静岡信用金庫)	2-0 神奈川
9	レスリング	成年男子	グレコ-roman スタイル 66kg 級	長谷川 恒平(福一漁業(株))	T フォール 沖縄
10	レスリング	少年男子	フリースタイル 120kg 級	山本 泰輝(飛龍高 2 年)	T フォール 埼玉
11	レスリング	少年男子	グレコ-roman スタイル 66kg 級	澤田 夢有人(飛龍高 3 年)	T フォール 神奈川
12	ウエイト リフティング	成年男子	94kg 級 スナッチ	平岡 勇輝(K'S GYM yokohama)	155kg
13	ウエイト リフティング	成年男子	94kg 級 クリーン & ジャーク	平岡 勇輝(K'S GYM yokohama)	190kg
14	馬術	少年	標準障害 飛越競技	上野 きり(御殿場市立御殿場中 3 年)	減点 0 1 分 1 秒 54
15	馬術	少年	リレー競技	荒木 梨花(浜松学芸高 2 年) 上野 きり(御殿場市立御殿場中 3 年)	1 分 3 秒 85

7 入賞者数一覧

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	合 計
成年男子	5	2	2	3	2	3	6	4	27
成年女子	1	3	1	5	3	2	3	0	18
少年男子	7	3	3	2	11	6	6	1	39
少年女子	2	5	0	0	4	3	3	1	18
合 計	15	13	6	10	20	14	18	6	102